

市長マニフェストの達成状況（令和6年3月末時点）

1. 産業支援 “ものづくりの復興”

（1）企業支援

＜実施状況＞
A：達成（進捗率100%）
B：おおむね達成（進捗率75%程度）
C：一部達成（進捗率50%程度）
D：検討・準備中（進捗率25%程度）
E：未着手（進捗率0%）

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施状況	担当課
①誘致企業等を含め市内企業との連携を進め、新たな関係を構築します。	2-2-3①3 進出企業と市内企業との協業支援 企業誘致事業	 	- 企業立地促進奨励金を助成しました。 - 企業訪問及び全国規模の展示会での産業団地及び立地支援策などのPRを行いました。 - 産業用地などの情報収集、情報提供を行いました。 - 進出企業と市内企業との協業支援として、各企業からの相談を受け、技術面でマッチングできそうな企業を仲介しました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 進出企業と市内企業の協業を拡大するため、市内企業を対象とした、マッチングイベントを開催しました。	- 令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 - 市内立地企業の協業支援として、各企業からの相談を受け、技術面でマッチングできそうな企業や関係機関への仲介を行いました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	企業誘致課
②企業の持つ技術や商品に関する表彰制度やふるさと融資の返礼品への採用など、PR活動を進めます	—	 	- ふるさと寄附金謝礼品募集リーフレットを作成し、窓口や市ホームページなどで周知しました。また、包括連携協定を締結している金融機関に取引先事業者への配布を依頼しました。 - 結果として、令和3年度の新規謝礼品登録数は65件となりました。	- 市内事業者を積極的に訪問し、制度説明を行う等取組により、新たな事業所の登録を推進しました。 - 新たなポータルサイトを追加しました。	- ふるさと寄附金謝礼品提供事業者の募集を積極的に行い、令和5年度中に新たに16事業所の登録がありました。 - 市の産業や産品等を紹介するリーフレットをふるさと寄附金の寄附者等に配付し、寄附の促進を図るとともに、市のPRにつなげました。	- 令和5年度までの取組を引き続き実施します。 - 現地利用型を含む多様な謝礼品の登録を推進します。	A	企画調整課
	2-2-2②2 技術開発や製品開発への支援 中小企業振興対策事業	 	国及び県の指定を受けた伝統的工芸品や伝統工芸士の情報を市ホームページに掲載して広くPRを行いました。	令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	- 令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 - 群馬県ふるさと伝統工芸士の登録について、県と連携して取り組みました。	- 令和5年度までの取組を引き続き実施します。 - 群馬県ふるさと伝統工芸士による展示会について、県と連携して取り組みます。	B	商工労働課
	—	 	- 市内企業の福利厚生の一環として、従業員に市内で作られた製品（食品など）を贈呈する事業があり、製品の一覧を作成しカタログとして提供しました。 - ふるさと納税の対象商品として可能性のある製品を製造する企業にふるさと納税の制度を個別に周知しました。	ふるさと納税の対象商品として可能性のある製品を製造する企業にふるさと納税の制度を個別に周知しました。	- 県外展示会への共同出展を行い、市内企業の持つ技術のPRを行いました。 - 市内で作られている製品の販路拡大、PR促進のため、市内企業を対象とした「Made in いせさき製品展示商談会＜医療・福祉＞」を開催しました。 - 市内ショッピングモールで市内産の工業製品をPRする「Made in いせさき製品展示会」を開催し、製品周知を図りました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	企業誘致課
③コロナ対策としての事業者支援を様々な手法で行います（GoTo商店街など）	2-2-2①2 商店街イベントへの支援 商業振興対策事業	   	コロナ対応経済対策事業として、以下の事業を実施しました。 - 緊急支援助成金事業 - 事業継続支援金事業 - 雇用対策事業 - 愛郷くんま協力券事業 - コロナ対策認定店応援金事業 - コロナ対策認定店支援チケット発行事業 - 事業者支援給付金事業 - ワクチン接種者等割引協力店交付金事業	- コロナ対策認定店支援チケット発行事業を実施しました。 - 国や県の動向及び施策に注視しながら、市内経済団体の声やコロナ感染症の状況を考慮した上で、事業者支援に取り組みました。	- 電子地域通貨におけるプレミアム事業を実施しました。 - 国や県の動向及び施策に注視しながら、市内経済団体の声やコロナ感染症の状況を考慮した上で、事業者支援に取り組みました。	国や県の動向及び施策に注視しながら、市内経済団体の声やコロナ感染症の状況を考慮した上で、事業者支援に取り組みます。	B	商工労働課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
④国際標準であるSDGsへの取組を支援します	—	 	- SDGsに係る取組について情報収集を行いました。 - SDGsに関する研修を受講し、理解を深めました。	- 市広報紙に特集記事を掲載するとともに市ホームページで啓発を図りました。 - 市独自のローカル指標の設定に向けて調査研究を行いました。 - 地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、事業者から提案された課題解決策について検討しました。	- 令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 - 市独自のローカル指標を設定するなどSDGsの視点を取り入れた次期総合計画の策定に取り組みました。 - 地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、課題解決策の提案のあった事業者と協定を締結（空き家対策関係）し、事業推進に取り組みました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	企画調整課
	—	 	事業者のSDGsの経営戦略への活用方法を検討する中で、県と連携し事業化に向けた準備を進めました。	持続可能な経営を戦略として取り入れる企業の取組を支援するため、県と連携してSDGsコーピングプログラム事業を新たに実施しました。	令和4年度の取組を県、商工団体、庁内関係者と連携して引き続き実施しました。	中小企業、小規模企業の持続可能な経営をサポートする既存補助制度の継続に加え、新たにGX推進による環境負荷の低減を目的とした補助事業を創設します。	B	商工労働課
⑤ものづくりの街として様々な業種間のマッチングによる商品開発の試みを支援します	2-2-2②2 技術開発や製品開発への支援 中小企業振興対策事業	 	ぐんま技術革新チャレンジ補助金及び、DX技術革新事業費補助金及び産業技術センター共同研究費補助金を交付しました。	開発意欲の高い事業者のニーズに対応するため、令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	開発意欲の高い事業者のニーズに対応するため、令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	開発意欲の高い事業者のニーズに対応するため、令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	商工労働課
⑥次のステップに向けた事業承継について実効性のある支援を行います	2-2-2②2 技術開発や製品開発への支援 中小企業振興対策事業	 	小規模事業者への支援のあり方を検討する中で、事業承継についての支援を検討しました。	市内で事業を営む小規模事業者の業務改善や生産性向上による経営強化、事業承継などにかかる経費の一部を助成しました。	令和4年度の取組を商工団体と連携して引き続き実施しました。	令和5年度の取組を商工団体と連携して引き続き実施します。	B	商工労働課
⑦起業される方や基幹企業の新しいチャレンジを応援する体制を作ります	2-2-2①1 起業しやすい環境の整備 商業振興対策事業	 	創業促進サポート補助金を交付しました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 市内で事業を営む小規模事業者の業務改善や生産性向上による経営強化、事業承継などにかかる経費の一部を助成しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	商工労働課

(2) 観光交流

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①工業団地内への集客機能など、産業観光のあり方について研究します	2-2-3①1 立地支援策のPR 企業誘致事業	 	市内の企業に、産業観光について説明し、工場見学の可否について意見を伺いました。	令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	企業誘致課
	—	—	Made in いせさきに関連する企業に産業観光に関するアンケートを実施し、各企業の工場見学等産業観光に対する現状を把握しました。	産学官連携事業として、観光物産協会と市内外事業者等と新たな事業を実施しました。	産業観光事業の実施に向けて、さらに各企業との調整を図りました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	D	文化観光課
②観光物産部門に専門性のある職員の育成配置とDMO導入可能性を検討します	2-2-4②3 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信 観光づくり推進事業	 	—	専門性のある職員配置に向けて、会計年度任用職員に関する要綱の見直しを図りました。	他市などの先進事例の調査研究を進め、さらに見直しを図りました。	引き続き、先進事例の調査研究を進め、専門性のある職員の育成を図ります。	D	文化観光課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
③農産物・工業製品のブランド力向上を支援します	—	 	市内ショッピングモール、ＪＲ伊勢崎駅、駅前インフォメーションセンター、本庁舎の計４箇所にショーケースを設置し、Made in いせさき製品の展示を行いました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 市内ショッピングモールで市内産の工業製品をPRする「Made in いせさき製品展示会」を開催しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	企業誘致課
	2-2-1②1 ブランド化の推進と流通の拡大 農畜産物普及対策事業	  	- 地産地消推進の店と連携し、ブランド野菜を活用したフェアを実施しました。 - さらに市内スーパー、JA直売所の協力のもと、ブランド野菜の販売を行いました。 - 学校給食への地場産農産物の利用拡大に向けた支援を行いました。	- ブランド野菜を販売する店数を令和3年度の28店舗から令和4年度は延べ40店舗に増加しました。 - また、学校給食への地場産農産物の利用拡大については健康給食課と更に連携し、ゴボウ、下植木ネギを「いせさきふるさと給食」の日にあわせ導入しました。	- ブランド野菜を販売する市内店数が令和4年度の延べ40店舗から令和5年度は延べ42店舗に増加しました。 - 学校給食については、健康給食課と連携し、「いせさきふるさと給食」の日にあわせ米や有機農産物（ニンジン、玉ネギ、ジャガイモ）、ゴボウ、下植木ネギを導入しました。 - 群馬県と連携し、本市の地場産農産物を県内に広くPRするため、7月11日に群馬県庁において、生鮮野菜や有機農産物の販売を行いました。	- ブランド野菜の販売を市内だけでなく、市外でも販売できるよう進めていきます。 - 健康給食課と連携し、学校給食への地場産農産物の利用拡大に向けた取組を行います。 - 伊勢崎市誕生20周年記念事業として市役所で行う伊勢崎マルシェにおいて、地場産農産物のPR販売を行う予定です。	B	農政課

(3) 労働力確保対策

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①市内事業者で働く方々の定住促進に向けた施策の充実を図ります	2-2-3③1 雇用調整助成金制度の 拡充 雇用対策事業	   	- 令和3年度に雇用調整助成金の交付対象を拡充しました。 - 雇用調整助成金を交付しました。	令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	商工労働課
	—		- 本市への移住希望者に対し、ぐんま暮らし支援センター（有楽町）と連携し、リモート移住相談を実施しました。 - 本市の魅力発信として、市ホームページを更新するとともに移住者向け小冊子「いせさきぐらし」を市内不動産業者に配布しました。 - 令和元年7月から県・国と連携し、移住支援事業補助金を実施しました。令和3年度は県要綱の改正に伴い、補助金の対象要件を拡充しました。 - 本市への移住状況の確認と移住支援事業周知のため、市民課協力のもと、11月から転出入アンケートを開始しました。 - 定住環境整備の進行管理を実施しました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 助成基準の緩和のため、移住後の要件として関係人口を追加しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	- 令和5年度までの取組を引き続き実施します。 - 東京圏の大学を卒業した学生の移住を伴う就職支援として「地方就職支援金事業費補助金」を実施します。 - 東京都で開催される「オールぐんま移住相談会」に加え、「ふるさと回帰フェア」での移住相談会にも参加し、東京圏からの移住希望者の相談に対応します。 - 現定住自立圏共生ビジョンを検証し、第4次定住自立圏共生ビジョンを策定します。	B	企画調整課
	—	—	企業立地促進奨励金交付要綱に基づき、当該工場の操業後に、市内在住者が新たに常時雇用された場合又は既に当該企業で常時雇用されていた者が市内に転入した場合に、その従業員数に一定額を乗じた奨励金を雇用促進分として上乗せして交付することにより、定住促進を図りました。	令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	企業誘致課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度取組予定	実施 状況	担当課
②外国人の社会との関わりの形成及び就労と人材育成を支援するとともに労働環境の改善・整備を進めます	—		・ハローワークと連携して外国人労働者を雇用する事業者を対象に、雇用に関する適正な手続きについて周知しました。	・引き続きハローワークと連携し就労などの支援に努めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	商工労働課
	5-1-4①2 外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり 多文化共生社会形成事業		・外国人住民を対象に、地域での生活に必要な様々なルールについての理解を図るため、生活オリエンテーションを行いました。 ・多言語による外国人総合相談窓口を実施し、相談内容に応じてハローワークや労働基準監督署などを案内しました。 ・16歳以上の外国人住民を対象に「生活は言葉から」を基本に、日本語及び生活ルールを学ぶための教室を開催しました。	・外国人住民を対象に、地域での生活に必要な様々なルールについての理解を図るため、生活オリエンテーションを行いました。 ・外国人総合相談窓口においてベトナム語対応の相談員を増員し、利便性の向上を図りました。 ・日本語ボランティア講師の将来的な不足が懸念されることから、新たな人材を育成するため養成講座を開催しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	国際課
③障害者や高齢者が活躍できる労働環境の整備を支援します	1-2-4①3 就労支援の促進 障害者福祉管理事業 自立支援給付事業		・障害者の就労サービスは県の管轄のため、問題等が生じた際には、県の関係部署から方針などの情報収集に努め、市として何ができるか、対応策の検討を行いました。	・指定管理者による福祉作業所及び障害者就労・自立支援施設の管理運営を通して、障害者の一般就労への移行の取組を促進しました。 ・障害者等に対し、就労移行支援、就労継続支援等、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・伊勢崎市障害者就労支援協議会と連携して、障害者の就労支援のための取組を促進しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・伊勢崎市障害者就労支援協議会との連携をさらに強化し、障害者の就労支援のための取組を継続して実施します。 ・関係機関と連携して、市内の事業所に対して障害者雇用に関する啓発活動を実施します。	B	障害福祉課
	1-2-3①1 就労支援の充実 シルバー人材センター 補助事業		・伊勢崎市シルバー人材センター事業費補助金を交付しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	高齢政策課
	—	—	・群馬県シニア就業支援センターの出張相談を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	商工労働課
	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 農業振興

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度取組予定	実施 状況	担当課
①農政部を新設し、経済部にある農業関係課を移すとともに水・土地の対策を総合的に所管します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	・令和3年度の組織機構改正により、経済部を分割し農政部、産業経済部としました。 ・水対策については、建設部土木課を中心とし、治水を含めた今後の水に係る総合対策の方向性などについて協議しました。 ・土地の対策については、都市計画課が所管する土地利用意見調整会議を活用し、協議しました。	・水の対策について、関係課との調整を行いました。 ・土地の対策については令和3年度同様、土地利用意見調整会議を活用し、推進を図りました。	・他市の組織体制等参考とし、引き続き水・土地の対策事業について検討を行いました。	・市内の関係課等と調整を行い、令和6年度機構改正により治水課を設置し、市内の河川・水路の総合管理を行うこととしました。	A	事務管理課
②単一品目で生産性を上げることが難しい第一次産業の高次化や複合化に向けた取組を支援します	—	—	・小松菜や下植木ネギを生産する農業者と市内の餃子製造業者が連携し、地場産野菜を活用した冷凍餃子づくりへの取組を支援しました。	・令和3年度までの取組に加え、地場産の豚肉を活用したソーセージの加工についても研究しました。	・伊勢崎市あぐりSDGs推進協議会と伊勢崎興陽高校が連携し、有機農産物（タマネギ）を活用したピクルスへの取組を支援しました。	・地場産農産物を活用した加工品への取組を支援します。	B	農政課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
③農産物のブランド化に取り組んでいる「農＆食」戦略会議等、様々な主体との連携を強化します	2-2-1③ 農業まつり、郷土料理体験などを通じた「食と農」への理解の促進 農畜産物普及対策事業	  	・ブランド野菜を活用したフェアや市内スーパー、JA直売所でブランド野菜を販売したほか、市外でもPR販売を行いました。	・スマークいせさきと連携し、ゴボウ「京香」の収穫体験や料理教室、PR販売等を行いました。	・伊勢崎市「農＆食」戦略会議と連携し、ブランド野菜を活用したフェアや市内スーパー、JA直売所でブランド野菜を販売したほか、みなかみ町の道の駅や草津町商工会でもブランド農産物等のPR販売を行いました。	・ブランド野菜の販売を市内だけでなく、市外でも販売できるよう進めています。	B	農政課
④農業と障害者のマッチングを図り、実効性のある農福連携に取り組めます	1-2-4③ 就労支援の促進 障害者福祉管理事業	     	・群馬県障害者施設等共同受注窓口から、四半期毎に受注実績状況の提供を受け、障害福祉施設と情報共有を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・農政課と情報共有を行い、関係機関との連携を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・障害者就業・生活支援センター「メルシー」と連携して、農政課、JAの農福連携窓口等の関係機関と農福連携に関する協議を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・市内の農業者と連携して「いせさき福祉ふれあいマルシェ」を開催し、障害者就労施設等による農産物等の生産、販売等を促進します。 ・引き続き関係機関との情報共有と連携を進め、農政課との連携を強化します。	B	障害福祉課
	—	—	・JAの農福連携窓口と連携し、情報提供に取り組みました。	・障害福祉課と農政課で情報共有し、農福連携窓口をはじめ関係機関との連携を進めました。	・農福連携を検討している農業者や福祉団体等の相談業務を実施しました。	・引き続き、農業者や関係機関との情報共有と連携を進めると共に、障害福祉課との連携を密にし、農福連携事業を進めていきます。	C	農政課
⑤老朽化の進む農業用施設の維持管理補修について早急に取り組みます	2-2-1③ 土地改良事業によるほ場整備 維持管理適正化事業 小規模農村整備事業 農村地域防災減災事業	 	・農業用水を安定供給するために早川岡ノ前堰の整備補修工事を実施しました。 ・老朽化した水路の改修や水路の新設工事及び舗装の新設工事を実施しました。	・農業用水を安定供給するために早川宮下堰の整備補修工事を実施しました。 ・一級河川粕川に設置されている老朽化した堰の整備補修は、群馬県と協議し事業実施に向けて進めました。	・農業用水を安定供給するために一級河川粕川ノ堰及び一級河川韮川田中島堰の整備補修工事を実施しました。 ・防災重点ため池劣化状況調査を群馬県と協議し事業実施に向けて進めました。	・一級河川韮川溝内堰の整備補修工事を実施します。 ・防災重点ため池劣化状況調査を実施します。	B	農村整備課
⑥CSF対策を始め感染症対策への取り組みを支援します	—	—	・市内での豚熱発生を想定し、県と市（農政課）が連携し防疫訓練を実施しました。 ・周辺市町村で豚熱が発生した時には、市内養豚農家に対し、消石灰、消毒液などを配布しました。 ・市民向けに市ホームページや情報メールで注意喚起を行いました。	・他市町村の事例を参考にしつつ、緊急招集訓練や養豚場の状況調査を行いました。 ・豚熱以外の感染症についても関係機関と連携し、発生時には速やかに対応、職員の応援等の協力を実践し、市内農家に対する消石灰、消毒液を配布しました。 ・豚熱予防のワクチン接種に対して補助事業を実施しました。	・市民向けに市ホームページや情報メールで注意喚起を行いました。 ・CSF等の伝染病を予防するため、ワクチン接種に対する補助事業を実施しました。	・引き続き、関係機関と連携し、感染症対応マニュアルと資料の充実を図り、発生を想定した訓練を実施することで、緊急時の対策準備に努めます。	B	農政課
⑦地域の特性を活かした施設園芸への支援を進めます	—	—	・施設園芸農業者に県単事業を活用し、パイハウス35棟の設置に対し支援しました。	・施設園芸農業者に県単事業を活用し、パイハウス8棟の設置に対し支援しました。 ・施設園芸農業者が燃油価格高騰の影響を受けているため、A重油の購入数量1リットル当たり2円を助成しました。 ・また、国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者の積立金相当額の一部に助成を行い、加入促進を図りました。購入予定数量1リットル当たり、A重油は6円、灯油は8円を乗じた金額を助成しました。	・施設園芸農業者に県単事業を活用し、パイハウス17棟、鉄骨ハウス1棟の設置に対し支援しました。 ・収入保険制度への加入者に対し、保険金加入料金等を助成することで、237名の農業者収入の安定を図りました。	・引き続き、農業者収入の安定を図るため収入保険制度への加入促進に努めます。 ・園芸施設（ハウス）の被覆材の張り替えに係る費用の一部を補助することで、施設園芸農家の営農継続支援に努めます。	B	農政課

2. 子育て・教育環境の充実

(1) 時代に合わせた子育て支援

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施状況	担当課
①時代の変化に合わせて、保育や幼児教育のあり方を検討してゆきます	1-2-1②2 保育サービスの充実 特別保育事業	 	・多様化する子育てニーズに応じた、保育サービス（一時預かり、延長保育、地域子育て支援拠点など）を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	こども保育課
	4-1-1③3 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実 ふたばすくすくプラン推進事業	  	・保護者のニーズに応じた子育て支援と地域の教育力を生かした体験活動などを中心とした「ふたばすくすくプラン」を推進し、各幼稚園で幼児の遊び場や保護者の情報交換、悩み相談の場を提供したり、地域の様々な人との交流や自然体験、生活体験を行う等、幼稚園、保護者、地域が一体となった幼児教育の充実に努めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課
②病児保育、病後児保育への対応を行います	1-2-1②2 保育サービスの充実 特別保育事業	 	・病児保育（体調不良児対応型）は私立保育施設7カ所で、また、病後児保育は私立7カ所に加え公立保育所1カ所で開催しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	こども保育課
③不妊治療・不育治療への助成充実を図ります	1-1-1②1 妊娠出産支援の充実 妊娠支援事業		・夫婦の申請に基づき、不妊治療及び不育治療に要した医療費の自己負担分の1/2（不妊：上限10万円、不育：上限20万円）を助成しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・申請の回数制限を3回から5回に引き上げ、少子化対策の推進を図りました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	健康づくり課
	1-1-1②1 妊娠出産支援の充実 妊娠支援事業							
④子育て世代包括支援センターの施設整備を図ります	1-1-1②1 妊娠出産支援の充実 子育て世代包括支援センター運営事業	 	・妊産婦と子どもを対象に妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要な情報を提供しました。 ・産後ケアの宿泊型追加や妊産婦相談の開始など事業を拡充しました。 ・医療機関や群馬県助産師会との連携体制を整備しました。 ・（仮称）新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本計画を策定し、基本設計を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・（仮称）新保健センター・子育て世代包括支援センター建設についての詳細な設計である実施設計に合わせて、新施設利用開始後の妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援の内容について、検討を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・令和5～6年度に行う（仮称）新保健センター・子育て世代包括支援センター建設に合わせて、同施設で行う妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援について、検討を進めました。	・産婦健康診査を産後2週間に加え、産後1か月でも費用助成します。 ・産後ケア事業の対象年齢を引き上げ、委託実施機関を増やすなど事業を拡充します。 ・低所得妊婦に対する初産科受診料支援事業を開始します。	B	健康づくり課
⑤公立保育園・幼稚園の在り方を検討します	—		・乳幼児期からの子どもを長時間保育している公立保育所の安心で安全な保育環境づくりを推進するため施設改修を行いました。 ・多様化する入所児童や保護者への対応、また将来的な保育の需給調整なども視野に公立保育所の適正な運営に努めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・民間保育施設と協働しながら、本市の保育体制のさらなる充実を図りました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・市内5施設ある公立保育所の施設整備等の管理運営に係る公立保育施設管理運営事業は令和7年度以降実施します。	B	こども保育課
	—	—	・これまでに市立幼稚園の3年保育などに関する検討会議を4回開催し、在り方についての提言を受け、庁内において検討を進めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・令和6年度から閉園としました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。また、長期休業中の延長保育の拡充及び2学期から幼稚園全園での給食提供を実施します。	B	教育部総務課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑥児童福祉部門と教育部門の連携を 強化します	—	—	・子ども家庭相談支援センターでは、面談をはじめ電話、メールにおいて児童相談に 応じており、教育委員会と連携を図りました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。 ・こども発達支援センターで実施する発達 相談に係る事業等において、教育委員会と の連携の強化を図りました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。 ・こども発達支援センターで実施する発達 相談の一環として市内小学校への協力事業 （学校コンサルテーション事業）を実施 し、教育委員会との連携強化を図ります。	A	子育て支援課
	4-1-1② 幼稚園・保育所・認定 こども園・小学校の連 携の充実 ふたばすくすくプラン 推進事業	  	・就学前教育の指導の方向性を共有し、円 滑な小学校教育との連携のために、学校や 幼稚園、保育所、保育園、認定こども園の 教職員等の参加を募り、指導方法の工夫改 善や充実をテーマに幼保こ・小連携研修講 座や情報交換会を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	A	学校教育課

(2) 保育士の確保対策

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①保育士を目指す方々への就学支援 等、保育人材の確保対策を進めます	—	—	・会計年度任用職員の保育士、幼稚園教 諭、放課後児童クラブ支援員の処遇改善と して、報酬額を通常号給よりも4号給加算 して支給しました（令和4年3月から実 施）。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	A	職員課
	—	—	・高等職業訓練促進給付金を支給しまし た。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	A	子育て支援課
	—	—	・保育士資格を持ち現在保育施設に就業 されていない方の再就職支援策の検討を行 いました。 ・保育士求人情報を学生などに提供するた めの検討を、群馬県福祉マンパワーセン ターと行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。 ・就職支援相談窓口をこども保育課に開設 し、保育士体験や就職相談の受付をしまし た。 ・私立の求人情報は、群馬県福祉マンパ ワーセンターを紹介し情報提供、また就職 相談会を周知しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	A	こども保育課
②待機児童が発生しないよう、施設 整備の充実を図ります	1-2-1① 保育施設・体制の整備 民間保育所施設整備事 業	 	・民間保育施設などでの児童受け入れ枠の 拡大、保育環境の充実及びサービスの向上 を図るため、施設整備を行う法人に対して 補助を行いました。 ・公立保育所においては、安心で安全な保 育環境の確保のため、緊急性なども考慮 し、施設改修を実施するとともに、第四保 育所における耐震補強の設計業務委託を実 施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。 ・第四保育所耐震補強改修工事を実施し、 公立保育所耐震化事業が完了しました。	・民間保育所施設整備事業については、令 和4年度までの取組を引き続き実施しまし た。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。 ・市内5施設ある公立保育所の施設整備等 の管理運営に係る公立保育施設管理運営事 業は令和7年度以降実施します。	A	こども保育課
	—							
③余裕のある職員配置を可能とする 加配加算を検討します	1-2-1① 保育施設・体制の整備 民間保育施設対策事業	 	・年度途中の入所枠を確保するため、保育 士を加配した民間保育施設に対し補助金 を交付しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	A	こども保育課

(3) 子どもの貧困対策

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①各部局間の連携で、実効性のある 子どもの貧困対策を図ります	1-2-2㉔ 支援を必要とする人への サービス提供体制の 充実	  	・貧困の連鎖を解消するため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援事業を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	社会福祉課
	—		・子ども家庭相談支援センターにおいて、貧困に関する相談案件があった場合には、関係部署と連携を図り対応しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	子育て支援課
	—	 	・経済的理由により就学させることが困難な家庭（生活保護家庭に準ずる程度の家庭）に学校教育に必要な費用の援助を行いました。 ・新型コロナウイルスの影響により、家計が急変した場合、急変後の家計状況などを勘案し、就学費援助の可否の審査を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課 (～R4年度) 学務課 (R5年度以降)

(4) 教育環境の整備

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①四ツ葉中等教育学校の成果を市内の 小中学校や高等学校に広め「教育のまち」伊勢崎を目指します	—		・生徒だけでなく、地域が誇れる学校になり、先進的な教育を市全体の学校教育に生かし、地域へも貢献していくことを目指し、先進的な教育を市内の小中学校へ波及していくとともに、小学生の進路の選択肢を拡大し、海外大学などへの進学システムの構築と支援に取り組みしました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課
	4-1-3㉔1 先進的な教育の市内小 中学校への波及 中等教育学校教育振興 事業		・四ツ葉学園中等教育学校の大学や企業との連携を計画的、継続的に実施している先進的なキャリア教育及びグローバル教育を、市内小中学校や高等学校と共有しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	四ツ葉学園 中等教育学校
②図書館の施設整備に合わせ、文化財や美術品等の展示施設、公共的な役割を持つ複合施設の整備に取り組みます	—	—	—	・伊勢崎織物協同組合所有の土地を活用した中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案を作成するため、庁内検討委員会の設置とともに、有識者による中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会を設置し協議等を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」を踏まえ、関係課との調整を図りながら、本整備に係る基本構想の策定に向けて検討を進めました。	・伊勢崎市図書館を核とすることを基本とした公共施設、民間施設及び織物産業伝承施設の導入機能、規模、概算事業費、整備手法等を整理する基本構想を作成するとともに、公営型プロポーザル方式を想定した要求水準書の作成を進めます。 ・PFI導入可能性調査を行い、導入可能な事業方式・事業スキーム等を検討するとともに市場調査を行います。	D	事務管理課
	—	—	—	・図書館の施設整備に合わせ、美術品展示及び保管施設の設置について調査研究しました。	・市有美術品の展示場所及び保管施設の設置について調査研究しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	D	文化観光課
	—		—	—	「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点」の整備において図書館を含む複合施設整備が検討されていることから、新しい図書館づくりに関する市民や利用者、団体の意見聴取を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	D	図書館課
	—	—	・図書館展示室での文化財展示やパネル展などを不定期で実施しています。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	文化財保護課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
③生涯学習の一層の推進のため、学 べる環境の整備を図ります	4-2-1①1 「1行政区1楽習」の 推進 生涯学習推進事業	 	・出前講座・生涯学習支援ボランティアま なびい先生を活用した、1行政区1楽習を 推進しました。 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業とし て、地域学校協働活動を推進してしまし た。その一つとして、公民館での事業とし て放課後子供教室を実施しました。 ・中学生、高校生、大学生や公民館に所属 するサークル会員が講師役で各種事業に参 加するなど、幅広い世代が参画し、地域で の学びの循環が生まれる学社連携事業を推 進してきました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの事業を引き続き実施し ます。 ・公民館が主体となり、地域と学校が相互 にパートナーとして連携し協働する体制の 整備を推進します。	B	生涯学習課
	4-2-1①2 学校・家庭・地域が協 働する公民館活動の拡 充 公民館管理運営事業	 						
④地元大学との連携であらゆる世代 への生涯学習の機会を作ります	4-2-1①4 公開講座など大学との 連携による高度な学習 機会の提供 高等教育機関の知的資 源の活用事業	  	・市内大学との連携による市民を対象とし た、公開講座の計画・準備をしましたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により実 施できませんでした。 ・連携している市内高等教育機関の開催す るセミナー及び公開講座を後援しました。	・市内大学との連携による市民を対象とし た公開講座を計画・実施し、幅広い世代が 集う学びの場を提供しました。 ・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。 ・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	A B	生涯学習課 企画調整課
⑤外国籍の子供たちへの日本語教室 の充実を図ります	5-1-4①4 日本人住民、外国人住 民が共に言語、文化、 習慣を学ぶ機会の充実 多文化共生社会形成事 業	 	・16歳以上の外国人住民を対象に「生活 は言葉から」を基本に、日本語及び生活 ルールを学ぶための教室を開催しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・日本語ボランティア講師の将来的な不足 が懸念されることから、新たな人材を育成 するため養成講座を開催しました。	・令和4年度までの取組を引き続き継続し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き継続し ます。	A	国際課
	—	 	・子ども日本語教室未来塾と委託契約を締 結することにより、市内小中学校に在籍す る外国籍児童生徒などが円滑に教育環境に 適応できるよう、日本語の習得や教科学習 を支援しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	A	教育部総務課
	—	 	・日本人住民と外国人住民が、文化、習 慣、価値観の違いを理解し共に地域を支え 合う多文化共生社会の構築を目指し、外国 人相談窓口や多言語による情報発信などを 通じて、外国人住民が地域社会で活躍し安 心して日常生活が送れるよう支援し、コ ミュニケーションの円滑化を図りました。 ・日本人住民と外国人住民の相互理解を図 るため、言語、文化、習慣を学ぶ事業を実 施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	B	学校教育課
⑥外国籍の市民・県民に対する義務 教育の受け皿として群馬県と連携し て夜間中学校の設置を検討します	—	 	・令和4年2月に群馬県が、県全域から通 えるよう県立として、交通の利便性が高 く、市が県との連携に前向きだとして、伊 勢崎市に令和6年度開校に向けて設置す ることを表明しました。	—	・群馬県総合教育センター内に開校する県 立夜間中学校の開校に向けて、群馬県によ り必要な改修工事、必要備品の購入、カリ キュラムの検討等が行われました。	・群馬県により令和6年4月1日に「県立 みらい共創中学校」が開校しました。	A	—
⑦手狭になっている伊勢崎特別支援 学校の施設整備を県に働きかけます	—	—	—	—	・現行の小・中学部に加え、高等部を新た に設置するため、群馬県により用地取得及 び校舎、体育館の実施設計が進められまし た。	・群馬県により敷地造成工事等が行われま す。	A	—

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑧GIGAスクールへの対応など ICT教育の充実を図ります	4-2-4①3 学校の情報教育機器の 整備・充実 学校教育情報化推進事 業		・児童生徒一人に一台のタブレット端末を 整備しました。 ・全小中学校及び四ツ葉学園（前期・後 期）の全ての普通教室に電子黒板を整備し ました。	・インターネット接続回線の増設を行い、 インターネット接続環境をさらに改善し、 快適な学習環境を整備しました。	・快適なインターネット接続環境を継続で きるよう努めました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	B	教育施設課
	—		・「いせさきGIGAスクール構想」 に基づき、教育研究所ICT活用研究班の 実践研究の普及や実技研修会などを通し て、児童生徒が情報活用能力を育みなが ら、主体的にタブレット端末を学習活動に 使用することができるよう、環境整備に努 めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・「いせさきGIGAスクール構想」 に基づき、教育研究所ICT活用研究班の 実践研究の普及や実技研修会などを通し て、児童生徒が情報活用能力を育めるよう 努めました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施す るとともに、これまでの成果と課題をふま え、新たな情報化推進計画を作成します。	B	学校教育課
⑨学校における評価は相対的評価を 考慮し、生きる力を学べる環境を整 備します	4-1-1①1 伊勢崎市独自の教育構 想の策定・推進 学校教育構想推進事業	      	・本市の学校教育の方向性や施策を示した 伊勢崎市教育構想を毎年度策定し、「ふる さと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚した グローバルな広い視野と高い志をもち、よ りよい未来を創り出す子ども」の育成を目 指して、教育活動を進めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	A	学校教育課
⑩あらゆる世代におけるスポーツ振 興のための施策を推進します	4-2-5①1 1市民1スポーツの推進 保健体育運営事業		・伊勢崎シティマラソン、市民総合スポ ーツ大会、地域交流大会とも新型コロナウ イルス感染症への対策を施し、コロナ禍で の新たな形のスポーツイベントとして開催し ました。 ・スポーツ協会ホームページをリニュー アルしました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・スポーツ教室に新種目を追加しました。 （ブレイクダンス、スケートボード） ※各行事・教室についてはコロナ対策によ り、規模を縮小し開催しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・市民レクリエーションスポーツ祭につ いては、高齢者及び障害者でも楽しむこと ができる種目を追加し開催しました。 ・縮小開催していた伊勢崎シティマラソ ンを通常どおり開催しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。 ・伊勢崎市誕生20周年記念事業として、 伊勢崎シティマラソン、宝くじスポー ツフェア「ドリームサッカーin伊勢崎」を開 催します。	B	スポーツ振興 課
	—		・市立幼稚園から「絵本大好き」「運動大 好き」の園児の育成に努めました。 ・小学校・中学校においても、楽しみなが ら体を動かすことのできる授業の充実にあ 努めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	A	学校教育課
	—		・公民館が地域団体との連携により、ス ポーツイベントの企画・開催をしました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・公民館と地域団体が連携し、スポーツ イベント等を企画・開催しました。	・地域団体と連携を深め、心身ともに健康 で心豊かな人づくり、まちづくりを目指す ため、スポーツ活動の推進に取り組みま す。	B	生涯学習課

3. 安全安心なまちづくり、地域コミュニティのあり方検討

（1）各地域の特性に合わせたコミュニティとまちづくり

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①住民組織に基づく地域自治をより 活発にするとともに交付金のあり方 を見直します	5-1-1②1 地域コミュニティ活動 への支援 区長会事務事業	—	・市及び各種団体からの情報提供や、情報 の共有化を図り市政に対する要望や意見交 換を行うため、区長会役員会を10回開催 しました。 ・住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展 を図るため、地域コミュニティの活動拠点 である町内会議所の新築、増築、改築など に対し、補助金を交付しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・地域のコミュニティ形成の基盤である区 長会の組織力の強化及び円滑な運営のため の支援を行います。 ・地域コミュニティの活動拠点である町内 会議所の新築、増築、改築などに対し、補 助金を交付することで、住民の連帯感、共 同意識の醸成及び発展を図ります。 ・上記の取組を進める中で、組織の見直し について調査研究し、交付金のあり方につ いて検討を進めます。	C	行政課
	5-1-1②1 地域コミュニティ活動 への支援 町内会議所建設費補助 事業	—						

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
②中心市街地においてエリアマネジ メントの考え方を導入し、商店街の 良さを活かした地域づくりを推進し ます	2-2-2② 商店街イベントへの支 援 商業振興対策事業	   	・商店街行事事業、中心商店街活性化推進事業などにより商店街等の支援を行いました。 ・伊勢崎商工会議所、アイオー信用金庫、まきばプロジェクトとまちなか活性化に係る支援機関連携協定を締結し、経済活力の向上を通じたまちなかの活性化の取組に着手しました。 ・一番街フェスやパティオマルシェなど地元商店街イベントの開催支援を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・まちなかの魅力向上と創業支援の取組として、ワークショップの開催や地域おこし協力隊員の募集を行いました。 ・伊勢崎まちなか文化祭など、地元商店街を含む地域で開催されたイベントの協力や周知を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・まちなかの魅力向上と創業支援の取組として、ワークショップの開催や地域おこし協力隊員を採用しました。 ・官民連携組織のまちなか活性化支援会議及び新たに活動を開始するまちなかインベーターと連携した取組を進め、推進主体のあり方を検討しました。 ・地元商店街や鉄道会社、地元住民へ賑わい創出に向けた協力や周知を図りました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・官民連携組織のまちなか活性化支援会議と連携した取組を進め、まちなか空き店舗解消のための施策を検討します。	B	商工労働課
③賑わいのある中心市街地を目指してまちづくり会社の設置とその支援を図ります	—	   	・意欲ある民間団体との連携により、公共空間を活用した屋外マーケット事業として、伊勢崎駅南口駅前広場及び大手町パティオを活用した定期市「いせさき楽市」を11月と3月に開催しました。 ・市民活動団体などに対し、公共空間を利用しやすいよう協力や支援を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・まちなかの魅力向上と創業支援の取組として、ワークショップの開催や地域おこし協力隊員の募集を行いました。	・意欲ある民間団体との連携により、公共空間を活用した屋外マーケット事業として、伊勢崎駅南口駅前広場及び大手町パティオを活用した定期市「いせさき楽市」を原則毎月第三土曜日に開催しました。 ・まちなかの魅力向上と創業支援の取組として、新たにまちなか未来学校を開校しました。 ・官民連携組織のまちなか活性化支援会議及び新たに活動を開始するまちなかインベーターと連携した取組を進め、推進主体のあり方を検討しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・官民連携組織のまちなか活性化支援会議による公共空間活用にかかる提言を踏まえて、公共空間における民間活力の活用を推進します。	B	商工労働課
④新興住宅地において新たな住民自治組織のあり方を考え、安心安全な地域づくりを推奨します	—	—	・新たな住民自治組織の構成単位としての「行政区」の役員数や組織体制などの基本的事項、活動の現状と課題、市に求める支援などを調査項目としたアンケートを実施し、区の状況について把握に努めました。	・構成単位である、「行政区」の状況について把握するため、各行政区の規約調査を実施しました。	・構成単位である、「行政区」の状況について引き続き把握に努めつつ、アンケートや規約調査結果などの行政区の意向を踏まえた住民自治組織のあり方を研究しました。	・構成単位である、「行政区」の状況について引き続き把握に努めるため、テーマを絞った、アンケートを実施いたします。これまでのアンケート結果や規約調査結果などを参考にしつつ、行政区の意向を踏まえた住民自治組織のあり方を検討します。	D	行政課
⑤想定外の災害に備えるため、町区程度の地域毎に「地区防災計画」の策定を奨励し、自助による防災力を高めます	3-1-1① 自主防災組織などの強化 地域防災事業	    	・地域防災計画の作成に関する基礎研修会に参加し、職員の地区防災計画についての知識を深めました。	・各行政区で行っている防災活動の取組について情報収集を行い、活動状況などを把握し、指導、助言を行いました。また、収集した行政区の防災活動で地域防災に役立つものや地区防災計画策定に参考になる事例については、各種の訓練などを通じて行政区に情報提供し、地域防災力向上につながるよう取り組みました。	・引き続き各地区で行っている防災活動について情報収集を行い、各種の訓練などを通じて行政区に情報提供し、地域防災力向上につながるよう取り組みました。 ・行政区単位で地区防災計画を策定できるようガイドを作成し、各行政区に策定の周知を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	安心安全課
⑥NPO団体を含め市民活動を支援し、活動団体との連携を強化します	5-1-1① 市民活動の活性化への支援 市民活動推進事業		・市民団体に「協働まちづくり事業補助金」を交付しました。 ・団体同士が集まる機会として「ボランティア・市民活動団体情報交換会」を開催しました。	・3つの市民団体に「協働まちづくり事業補助金」を交付しました。 ・「市民活動のためのヒント・コツを学ぼう！」を演題として、ボランティア・市民活動団体情報交換会を開催しました。 ・市民活動団体の横のつながりを構築するとともに、市民活動のきっかけづくりとして市民ボランティアフェスティバルを開催しました。	・2つの市民団体に「協働まちづくり事業補助金」を交付しました。 ・「元気、いきいき繋がろう！」を演題として、ボランティア・市民活動団体情報交換会を開催しました。 ・市民活動団体の横のつながりを構築するとともに、市民活動のきっかけづくりとして市民ボランティアフェスティバルを開催しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	市民活動課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施状況	担当課
⑦ハザードマップ等の実効性のある活用を図るため地域毎の説明会や訓練を進めます	3-1-1②2 実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化 地域防災事業	  	・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を豊受、境地区において、東京電力が所有する電柱50箇所に設置しました。 ・県と合同でマイタイムライン講習会を実施し、地域防災力の強化を図りました。	・総合防災マップ（ハザードマップ）について、追加指定された中小河川の浸水想定区域を掲載し、情報面の内容を分かりやすい形で作成しました。 ・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を名和地区に21か所設置しました。 ・D I Gなどの訓練に合わせてマイタイムラインの内容を盛り込み、水災害への対応など住民の防災力向上を図りました。	・令和4年度に作成した総合防災マップについて、英語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の4か国語版を作成し、外国籍住民に防災啓発を行いました。 ・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を宮郷地区に設置しました。 ・マイタイムラインの周知を行うとともに、出勤講座等を活用し、改訂された総合防災マップを活用した防災に関する講義などを開催し、水災害への対応など住民の防災力向上を図りました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・令和4年度に作成した総合防災マップに基づき、WE B版の防災マップを作成し、更なる防災啓発を行います。 ・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を茂呂地区に設置します。	B	安心安全課
⑧災害避難所のあり方を検討します	3-1-2③3 避難所の耐震化の推進 地域防災事業	  	・協定により㈱バカンが提供するリアルタイム空き情報配信プラットフォームを利用し、災害時に避難所の混雑状況がインターネットで確認できる体制を構築しました。 ・指定避難所となっている施設に設置している避難所案内看板、一部の施設での盤面に浸水深表示と適応災害の種類などを表示し、分かりやす表示の見直しを行いました。 ・D I G訓練において、災害種別、避難場所、地域特性などに応じた避難所までの経路や危険箇所を考え、それぞれの状況に応じた対応ができるよう住民に周知や啓発を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	安心安全課
⑨国土強靱化地域計画を策定します	—		・令和4年3月に計画の策定を完了しました。	・計画の冊子及び概要版を印刷し、関係各所に配布することや進行状況の管理を行いました。	・引き続き進行状況の管理を行いました。	・引き続き進行状況の管理を行います。	A	安心安全課
⑩微小気象の観測器等、I Tを活用した災害情報の提供を進めます	3-1-1②2 情報の収集や提供の強化 地域防災事業	  	・微小気象の観測器等による情報提供については、観測機器を整備する必要性の有無も含め、情報提供方法などについて検討中です。 ・災害が発生した際に、関係機関や民間気象予報会社から防災情報の収集を行い、I Tを活用し迅速な情報発信ができるよう体制を維持しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	D	安心安全課
⑪中心市街地における風俗店への対策を検討します	3-1-3③3 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化 防犯対策事業		・安心安全サポート事業で、民間委託により、毎月2回環境浄化重点地区に指定された地域（本町一区、二区）を中心に、夜間や休日に青色防犯パトロール車によるパトロール活動を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・事業内容については、委託業者と協議し、見直しなど検討を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・青色防犯パトロール車による防犯パトロールや地域活動団体による風俗環境浄化パトロールを実施することで、引き続き市民の安心・安全の確保に努めます。	A	安心安全課
	2-1-7①2 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業		・風俗店などが入るビルに立入調査を行い、建築物の適切な利用や安全性の確保について、対策を促しました。	・建築物の適切な利用や安全性の確保について、周知活動を行いました。	・定期報告の報告状況を活用し、建築物の適切な利用や安全性の確保について、周知活動を継続しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	建築指導課
	—		・伊勢崎駅周辺第一及び第二土地区画整理事業の施行地区を対象区域に、地区計画により特定の風俗営業の用に供する建築物に関して制限を加えました。	・地区計画による制限を引き続き維持しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	都市計画課

4. 都市計画、交通、インフラ政策

(1) 都市計画区域の見直し

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①便利な線引き（準工業地域の多用など）による弊害を認識し、市民の生活環境へ配慮した都市機能の誘導を図ります	2-1-1①1 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導 都市計画管理事業		・令和3年8月に都市計画マスタープランを改定し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・本市が実施する誘導施策などにより、区域内へ都市機能増進施設の立地を誘導しました。	・国などの支援制度も活用し、令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・国などの支援制度も活用し、令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・平成30年策定の立地適正化計画について、今後の改訂作業において誘導施設等の見直しを検討します。	C	都市計画課
②地域の特性と地勢にあった役割に配慮した土地政策を推進します	2-1-1①1 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導 都市計画管理事業		・令和3年8月に都市計画マスタープランを改定し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・適正な土地利用の形成を図るため、赤堀・あずま地区の土地利用ルールの見直しを公表しました。また、国領町産業団地区の都市計画手続きに着手しました。	・適正な土地利用の形成を図るため、用途地域等の指定・見直しを行いました。	・適正な土地利用の形成を図るため、赤堀・あずま地区の土地利用ルールの見直しについて、令和6年4月1日付けで都市計画決定されました。 ・新規産業団地確保へ向けた取組を継続します。	B	都市計画課
③幹線道路周辺地域の土地の有効活用について検討します	2-1-7①2 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業	—	・国道17号沿線に流通業務施設の立地基準を変更し、指定箇所を延伸しました。 ・国道354号沿線に地域利便施設の立地基準を策定し、指定箇所を新設しました。	・流通業務施設、地域利便施設の立地基準の運用を開始すると共に、周知活動を行いました。	・立地基準に基づき、引き続き適正な土地利用の誘導を進めました。	・国道354号沿線に地域利便施設の立地基準を変更し、指定箇所を延伸します。	A	建築指導課
	2-1-1①1 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導 都市計画管理事業		・令和3年8月に都市計画マスタープランを改定し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・都市計画マスタープランに位置付けのある幹線道路周辺の土地利用検討地について、開発に向け調査研究を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・令和3年改定の都市計画マスタープランについて、今後の改訂作業において適正な土地利用の推進を検討します。	C	都市計画課

(2) 空き家対策

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①廃屋状態の空き家について、税制の見直しや特別措置法に基づく条例など、有効な対策を検討します	—	—	・特定空き家等指定措置による優遇除外について、空き家対策担当課と意見交換しました。	・税制などについて国の動向を注視しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	資産税課
	2-1-7①3 空き家の利活用の推進 空き家等対策事業	 	・特定空き家等指定措置による優遇除外は、税務当局と指定後の事務の意見交換をしました。 ・第2次伊勢崎市空き家対策計画を策定しました。	・解体後、住宅用地特例の対象外となる土地について、利活用を推進するため、税担当課と意見交換をしました。 ・市民や空き家所有者等に対して、空き家対策への理解を深めるため、空き家セミナーを実施しました。	・空家法が一部改正となり、管理不全空家への対策等を実施するため、条例及び規則の改正を実施しました。 ・管理不全空家等及び特定空き家等の指定措置による優遇除外について、税担当課と意見交換しました。 ・市民や空き家所有者等に対して、空き家対策への理解を深めるため、空き家セミナーを実施しました。	・引き続き、税優遇措置の除外について、税担当課と意見交換します。 ・廃屋状態の空き家を含め管理不全空家等の認定を検討し、所有者等に対し助言指導等を実施します。 ・引き続き、市民や空き家所有者等に対して、空き家セミナーを実施します。	B	住宅課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
	—	—	—	・移住定住施策の一環として、移住に係る相談者に対して、必要に応じて空き家改修補助事業の案内を行いました。	・引き続き、移住支援補助事業の相談者に対して、空き家改修補助事業の案内を実施しました。	・引き続き、移住に係る相談者に対して空き家改修補助事業の案内を実施します。	B	企画調整課
②定住対策としてリフォーム可能な空き家の活用を図るため、不動産・建設関連団体と連携した対策を進めます	2-1-7①3 空き家の利活用の推進 空家等対策事業	 	・移住者支援空き家改修補助事業の実施に向け、関係各課と運用面について協議しました。 ・空き家情報バンクについて、群馬県地建物不動産協会ホームページにリンク貼りを依頼しました。 ・グリーン住宅ポイント制度の情報提供を空き家対策協力会員に向け発信しました。	・不動産団体と移住者支援空き家改修補助事業について意見交換を実施し、活用促進を図るため、要綱の改正を実施しました。 ・空き家情報バンクの登録件数の充実のため、要綱をより利用しやすい仕組みに改正し、不動産団体への説明を実施しました。	・移住者支援空き家改修補助事業について、建設関連団体に事業説明を実施しました。 ・空き家情報バンク事業の積極的な周知のため、不動産団体と連携し、市内で開催されるイベント等で啓発を実施しました。	・定住対策の一環として、空き家情報バンク事業の登録件数の充実を図るため、不動産団体に対して、事業説明や意見交換等を実施します。 ・引き続き、移住者支援空き家改修補助事業に係る工事内容の相談者に対して、建設関連団体への案内を実施します。	B	住宅課

(3) 上下水道整備

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①水道事業における老朽管の敷設替えと幹線の整備促進	2-1-6①2 計画的な水道施設の耐震化と更新 老朽管更新事業 2-1-6①3 配水管整備の推進 配水管整備事業	     	・更新時期を迎えた水道管路の更新を実施しました。 ・耐震化計画に基づき水道管路の耐震化を実施しました。 ・宅地化などの進展に伴う水需要に対応した配水管の整備を実施しました。 ・耐震性能のある継手を有する管種を採用したことにより、災害による破損を防ぎ、安定した水道水を供給しています。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	上下水道整備課
②公共下水道や合併処理浄化槽の整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上を目指します	2-1-5①3 公共下水道処理区の再編の検討 効率的な汚水処理推進事業 2-1-5②2 浄化槽補助制度の活用 浄化槽設置整備事業	       	・下水道事業計画区域内では、市街化区域、人口密集地について下水道整備を実施しました。併せて、下水道への接続促進を行いました。 ・計画区域外では、農業集落排水への接続促進、市設置型浄化槽事業による転換を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・計画区域外では、農業集落排水への接続促進、市設置型浄化槽事業による水洗化を実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	下水道整備課
③下水道への接続を促進するため新たな利用料徴収制度を検討します	—	  	・新たな利用料徴収制度の調査研究をするともに、下水道への早期接続に効果的であると思われる現行の補助制度の見直しを行い、補助金を増額しました。	・補助金を増額し、下水道への接続促進とその効果を検証しました。	・下水道への接続促進と補助金による効果を検証しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	下水道整備課
④下水道処理区域で可能なティスボーザーの活用を推進します	3-2-2①2 積極的な4Rの推進 再資源化推進事業		・ティスボーザーの活用について、市広報紙やホームページなどでの啓発を行いました。 ・ティスボーザー設置費用の助成を行いました。	・ティスボーザー購入費助成金事業について、市広報紙やホームページなどでの啓発を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	資源循環課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑤冠水対策・雨水排水対策のための 下水道整備を進めます	3-1-2④ 雨水排水路の適切な維持 管理と整備の推進 雨水施設整備事業	 	・浸水被害が多い東部第二、西川排水区について雨水幹線の整備を行いました。 ・西部排水区の雨水排水施設工事の発注を行いました。	・西部排水区の雨水排水施設の整備を行いました。 ・浸水被害が多い西川排水区について、雨水幹線工事を進めました。	・浸水被害が多い西川排水区について、雨水幹線工事を進めました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	下水道整備課

(4) 公園整備

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①環境ふれあい公園（波志江沼）周 辺整備を進めます	—	 	・県立障害者リハビリテーションセンター南側県有地の新規整備についての情報収集を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	D	公園緑地課
②地域シンボル華蔵寺公園のあり方 を検討し、再整備に取り組みます	2-2-4③ 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信 華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	  	・企業版ふるさと寄附金活用のため地域再生計画を策定しました。 ・寄附募集のチラシ作成などを行いました。	・企業へDMを送付し、企業版ふるさと寄附金の増加を図りました。 ・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトに対し、企業版ふるさと寄附金110万円を受領しました。	・企業版ふるさと寄附金募集のチラシを作成し、イベントなど多様な機会に配布しました。 ・企業訪問やDM送付などにより、企業版ふるさと寄附金の増加を図りました。 ・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトに対し、企業版ふるさと寄附金160万円を受領しました。	・引き続き、華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトに対し、企業版ふるさと寄附金の募集を行います。 ・企業版ふるさと寄附金を促進するための効果的な取り組みについて研究します。	A	企画調整課
③休止している市民プールの整備を 検討します	—	—	・令和4年度以降の取組についての準備を行いました。	・来園者の利便性向上、新たな来園者の増加等を図るため、Park-PFI制度の活用により、カフェなどを設置するためのマーケットサウンディングを実施し、市場性の有無の確認、民間事業者による活用アイデアを聴取しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・マーケットサウンディングの結果等を基に、引き続き市場性の有無を調査しながら、公募設置等指針の作成、公募設置等予定者の選定等を進めました。	・公募設置等指針をもとに、対象地である華蔵寺公園水生植物園内にカフェ等の公募対象公園施設及び特定公園施設の整備を行う公募設置等予定者の選定を行います。	B	事務管理課
—	—	—	・伊勢崎市スポーツ推進審議会及びプール施設あり方検討会を開催し、市民プールの在り方について検討しました。	・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和4年度は、市民プール解体設計業務委託を実施しました。	・華蔵寺公園の整備状況について逐次確認し、PR動画の制作について検討をしました。	・リニューアルした華蔵寺公園のPR動画を制作します。	D	広報課
—	—	—	・園路の一部を改修しました。 ・トイレを洋式へ一部改修しました。 ・水生植物園およびツツジの再生へ向けて、改修設計業務委託発注のための準備を進めました。	・華蔵寺公園のツツジの再生を目的としたボランティア活動を市民と協働で行うことでツツジの再生を図りました。 ・水生植物園改修設計業務委託において水質改善や整備計画の検討を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・水生植物園園路外周部改修設計業務委託において、園路外周部の改修設計、測量調査を行いました。 ・水生植物園の再整備に向けて、カフェ設置箇所造成工事、水路切り直し改修工事、井戸設置工事を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・水生植物園の再整備完了に向けて、園路改修工事、園路内部造成工事、スロープ改修工事、北西出入口舗装工事を実施します。	C	公園緑地課
—	2-2-4① 華蔵寺公園遊園地の充実 華蔵寺公園遊園地充実事業	 	・総合計画に基づき、各種遊具の修繕を実施したほか、定期的な探傷検査を実施しました。 ・長期にわたり運行休止していた急流すべりの修繕を実施しました。 ・さらなる誘客に向けて、指定管理者である公共施設管理公社がイベントなどを実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・メリーゴーランドのリニューアル修繕を実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・観覧車の駆動装置及びマジカルグライダーの塗装修繕を実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・また、観覧車の駆動装置修繕及びエアコン設置工事を実施します。	B	文化観光課

(5) 社会資本整備

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①幹線道路の整備を促進するとともに、周辺地域の環境整備を推進します	2-1-4①1 幹線道路の整備推進 No104～109各事業	 	・用地買収及び道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	土木課 都市計画課 (～R5年度) 道路整備課 (R6年度以降)
	2-1-4②3 地域住民の利便性を向上させる道路整備 市道(伊)9-530 号線道路整備事業	 	・用地調査を実施しました。	・現地測量を実施しました。	・測量や用地買収などを実施し、事業の進捗を図りました。	・用地買収や道路改良工事などを行い、安全で快適な道路環境の創出を図ります。	C	道路整備課
	2-1-4②2 通学路の歩道整備など 総合的な安全対策の推進 No119～121各事業	 	・用地買収及び道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・物件移転補償及び道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・測量や道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・測量や道路改良工事などを行い、歩行者の安全で快適な道路環境の創出を図ります。	C	道路整備課
②生活道路の整備を進め、維持管理補修の充実を図ります	2-1-4②2 未舗装道路の舗装整備 生活道路整備事業	 	・地元(区長)から道路拡幅や側溝新設などの要望に対して、地元調整を行い道路整備を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・これまでの要望や新たに提出された要望に対して、地元区長と調整を図り、居住環境の向上に向けた生活道路整備を実施します。	C	道路整備課
	2-1-4②1 老朽化した市道の改良 や舗装修繕などの計画的な実施 道路維持事業		・未舗装道路については市道(東)1-44号線などの舗装整備を行いました。 ・老朽化した市道については市道(東)3-170号線などの改修工事を行いました。	・老朽化した市道については、市道(伊)7-379号線などの改修工事を行いました。	・老朽化した市道については、路面の損傷状況等を確認し改修工事を実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	道路管理課
③北部環状線・名和幹線の整備促進と桐生線B.Pの整備要望など、真に必要な既存道路網の補完を行います	2-1-4①1 幹線道路の整備推進 都市計画道路3・3・3号道路改良事業(足利線以南工区)	 	・道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。 ・北部環状線整備勉強会の実施や、群馬県知事要望による桐生伊勢崎線バイパスの早期事業化の働きかけを行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・物件移転補償・用地買収を実施し、事業の進捗を図りました。	・県と連携し、令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・物件移転補償・用地買収を実施し、事業の進捗を図りました。	・県と連携し、令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	都市計画課 (～R5年度) 道路整備課 (R6年度以降)
	—	 	・名和幹線道路の完成路線及び周辺道路の利用状況、社会情勢、財政状況並びに地域の土地利用の変化を考慮し、段階的な整備を検討しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・周辺道路の利用状況及び地域の土地利用の変化を考慮し、事業化に向けた検討を行います。	D	道路整備課
④苗ヶ島飯土井線の延伸に合わせ、波志江スマートIC周辺整備を図ります	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤50号バイパスのアクセス道路を整備し、その利便性を活かした周辺まちづくりを進めます	—	—	—	—	—	—	—	—

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑥ JR駅から華蔵寺公園までの道路 整備を検討するとともに、駅の更なる 活用を図ります	—	 	・事業実施に向け、市街地整備課と未着手 区画整理事業の見直し手法の検討などの課 題整理を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・区画整理事業未着手地区の見直しに合わ せて、既存道路の通行量を勘案して計画幅 員の検証を行うなど、事業化に向けた検 討を行います。	E	都市計画課 (～R5年度) 道路整備課 (R6年度以 降)
	—	 	・伊勢崎駅北口駅前広場から華蔵寺公園に 続く、都市計画道路3・4・7号伊勢崎駅 北口線について、駅周辺第二土地区画整理 事業実施区域内の道路整備が完了しまし た。 ・次期地区については、未着手区画整理事 業の見直し手法を検討しました。	・次期地区について、令和3年度までの取 組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	E	区画整理課
⑦ 中心市街地の再活性化のため、駅 周辺の土地区画整理事業を促進しま す	2-1-2②1 土地区画整理事業の推 進 伊勢崎駅周辺第一土 地区画整理事業		・国からの補助金など、市の税金以外の財 源を確保しました。 ・移転困難な権利者に対し、粘り強く補償 交渉を行い移転を完了させました。 ・移転完了により、埋蔵文化財調査や、道 路工事に着手し事業進捗を図りました。 ・令和3年度末事業進捗率 62.2% 駅周辺第一土地区画整理事業	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・令和4年度末事業進捗率 駅周辺第一土地区画整理事業 64.3% 駅周辺第二土地区画整理事業 71.5%	・国からの補助金など、市の税金以外の財 源を確保しました。 ・移転困難な権利者に対し、粘り強く補償 交渉を行い契約しました。 ・移転完了により、埋蔵文化財調査や、道 路工事に着手し事業進捗を図りました。 ・令和5年度末事業進捗率 駅周辺第一土地区画整理事業 66.7% 駅周辺第二土地区画整理事業 72.7%	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。 ・国からの補助金など財源確保を検討し、 効率的、効果的に事業の進捗を図ります。	C	区画整理課
	2-1-2②1 土地区画整理事業の推 進 伊勢崎駅周辺第二土 地区画整理事業		・令和3年度末事業進捗率 68.2% 駅周辺第二土地区画整理事業					
⑧ 商工会議所と連携した中心市街地 への施設誘致と公共施設の整備を図 ります	—		・本市及び伊勢崎織物協同組合が、中心市 街地の活性化と持続的発展を図ることを目 的として「伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合 との基本協定」を締結しました。	・伊勢崎織物協同組合所有の土地を活用し た中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る 基本構想案を作成するため、庁内検討委員 会の設置とともに、有識者による中心市街 地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 を設置し協議等を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点 整備に係る意見書」を踏まえ、関係課との 調整を図りながら、本整備に係る基本構想 の策定に向けて検討を進めました。	・伊勢崎市図書館を核とすることを基本と した公共施設、民間施設及び織物産業伝承 施設の導入機能、規模、概算事業費、整備 手法等を整理する基本構想を作成すること ともに、公募型プロポーザル方式を想定した 要求水準書の作成を進めます。 ・PFI導入可能性調査を行い、導入可能な 事業方式・事業スキーム等を検討するとと もに市場調査を行います。	D	事務管理課
	—		—	・中心市街地活性化を目的とした商工会議 所などとの連携の手法について検討しまし た。 ・施設整備に関する補助金、中心市街地活 性化基本計画との調整について情報の収集 に努めました。	・商工会議所をメンバーに含む官民連携組 織のまちなか活性化支援会議と連携した取 組みを進め、公共施設の活用促進等を検討 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	C	商工労働課
⑨ 農業振興・観光振興に資する道の 駅の設置を検討します	—		—	—	・周辺自治体が設置する道の駅又は民間企 業が整備する集客施設の立地動向や機能等 を中心に調査し、比較検討を進めました。	・一定の集客力を上げて採算性が確保で き、本市の独自性や周辺の道の駅との差別 化を図った施設となるよう、官民連携によ る施設整備の可能性も含めて、道の駅の設 置について慎重に検討します。	D	企画調整課 外
⑩ 渋滞緩和のため、ラウンドアバウ ト交差点の設置を検討します	—	—	・市内の交通状況や道路状況を勘案したと ころ、ラウンドアバウトに適した場所はあ りませんでした。	・警察と情報を共有化し、適当な候補地が ある場合、関係課への情報提供を図りまし た。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	E	交通政策課

(6) 公共施設のあり方検討

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①市町村合併以降、懸案になっている各種公共施設の統廃合、適正配置、効率的な施設運営を行います	5-2-1②2 公共施設の統廃合と有効活用 茂呂クリーンセンター 維持管理事業		・伊勢崎浄化センターとし尿、浄化槽汚泥の共同処理を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・汚水処理の複合化に向けた取組を関係課と連携して引き続き実施します。	C	資源循環課
	—	—	・各個別施設計画の進行管理を着実に推進するため、進捗状況を把握すると共に、公共施設マネジメント意識向上のため、職員説明会を行いました。 また、各個別施設計画の進行管理に基づき、廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。	・廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。 ・各個別施設計画の進行管理および今後の改訂が確実に実施されるよう、各所管に対し技術的助言と情報提供を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	管財課
	—	—	・特に老朽化が指摘され、施設の維持管理や更新などについての課題解決が急務となっている施設の今後のあり方について検討をするため、伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会を設置し、各施設の今後のあり方を検討し、委員会としての意見をまとめ、市長に報告しました。	—	—	—	A	企画調整課
	—	—	・公共施設あり方検討委員会の意見を受けて、4箇所の保健施設を新保健センターに統合する方針として、建設基本計画を作成し、基本設計を行いました。	・新保健センターの整備を進め、令和4年度は、詳細な設計である実施設計を行いました。	・新保健センターの整備を進め、令和5年度は、令和5～6年度に行う建設工事の初年度分の工事を行いました。	・最終年度となる新保健センターの建設工事を完了し、令和7年4月の利用開始を目指します。 ・新保健センター利用開始後の各旧保健センターの利活用について検討を進めます。	C	健康づくり課
	—	—	・伊勢崎市スポーツ推進審議会及びプール施設あり方検討会を開催し、市民プールの在り方について検討しました。	・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和4年度は、市民プール解体設計業務委託を実施しました。	・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、市民プール解体整地工事を実施しました。	・引き続き、華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和6年度に駐車場整備工事を実施します。	B	スポーツ振興課
	—	—	・伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の意見を受け、庁内において高齢福祉施設の検討を進めました。	・伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の意見を受け、検討内容を踏まえ、高齢福祉施設個別施設計画の改訂を行いました。 ・老人いこいの家を、代わりとなる交流の場を確保した上で廃止しました。	・高齢福祉施設の状況を勘案し、必要に応じて高齢福祉施設個別施設計画の見直しを行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	高齢政策課
②新たな公共施設や新規開発においては官民連携（PPP）の考え方や民間活力の導入（PFI）などを検討します	—	—	・公共施設等の整備などに多様なPPP／PFI手法の導入を優先的に検討するに当たって必要な手続を定めた「伊勢崎市PPP／PFI手法導入優先的検討の基本方針」を策定しました。	・左記基本方針に基づき、取組を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	事務管理課
③市で管理する橋梁や道路施設などの耐震化や長寿命化を図ります	2-1-4①1 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施 道路維持事業		・老朽化した市道のうち交通量の多い路線について、職員による点検作業を実施し、整備方針の検討を行いました。	・老朽化した市道のうち交通量の多い路線について、路面性状調査などを実施し整備方針の検討を行いました。	・老朽化した市道のうち交通量の多い路線について、舗装の改修や修繕を計画的に行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	道路管理課
	2-1-4②2 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施 橋りょう維持事業		・伊勢崎市橋梁長寿命化修繕計画に基づく5年ごとに行う橋梁の定期点検と、点検結果を踏まえた補修工事を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	土木課 (～R5年度) 道路管理課 (R6年度以降)

5. 医療、福祉の充実

(1) 地域医療体制の整備

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
① コロナ対応における保健所の重要性を考え保健所政令市（将来的には中核市）を目指します	—		- 群馬県との意見交換実施及び前橋保健所の視察を実施しました。 - 県や前橋市に情報の提供を受け、庁内の情報共有を図りました。	政策会議にて、保健所政令市5市へのアンケートを行うなど、保健所政令市移行の是非について協議を行いました。	- 保健所政令市への移行に伴い移譲される事務について調査及び分析を行いました。 - 群馬県等から情報の提供を受け、移行に伴う課題について検証を進めました。 - 国の動向等を調査しつつ、本市に与える影響等の分析を行いました。	- 群馬県と具体的なかつ詳細な調整を進め、引き続き移行に伴う課題について検証を行います。 - 引き続き国の動向等を調査しつつ、群馬県との協議・検討を行います。	C	企画調整課 健康づくり課
② 市民病院や伊勢崎佐波医師会病院・専門性をもつ民間病院を含めた病連携・病診連携の促進を図ります	1-1-2①1 医療機関の連携支援 医療機関の連携支援と 情報の周知事業		2次救急医療を担う輪番制病院に財政支援を行いました。	令和3年度までの取組を引き続き実施します。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	健康づくり課
	—		市民がいつでも安心して医療が受けられるように、積極的な医療に関する情報発信と地域医療の向上を図りました。 - 伊勢崎佐波病院協会における連携 - 地域医療従事者を対象にした症例検討会の開催 - 市民公開講演会の開催 - 地域医療機関への積極的訪問活動	令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	市民病院経営 企画部総務課 地域医療連携室
③ 医師会等と連携し、電子カルテ等、医療のICT化を推進します	1-1-2①1 医療機関の連携支援 医療機関の連携支援と 情報の周知事業		状況把握を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対応を優先し、取組を見送りました。	医師会及び歯科医師会を通して、市内医療機関におけるICT化の現状把握を行いました。	令和4年度に実施した市内医療機関の電子カルテ化の調査結果を分析し、医療のICT化に向け、必要な施策を研究しました。	令和5年度に引き続き研究します。	C	健康づくり課
④ PCR検査の充実と医療機関との連携を図ります	1-1-2①1 医療機関の連携支援 医療機関の連携支援と 情報の周知事業		県が医師会に委託している発熱外来兼地域外来・検査（PCR）センターの設置に協力し、市民のPCR検査を実施しました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 県が医師会に委託している発熱外来兼地域外来・検査（PCR）センターは令和5年3月31日で終了しました。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対応を終了しました。	—	A	健康づくり課
⑤ 健康管理センターの施設整備を進めます	1-1-1①1 健康づくりの拠点整備 保健センター整備事業		- 公共施設あり方検討委員会の意見を受けて、4箇所の保健施設を新保健センターに統合する方針として、建設基本計画を作成しました。 - 公募型プロポーザルを行い、設計候補者を選定し、基本設計を実施しました。 - 地域関係団体や有識者によるデザイン会議で協議を行いながら事業を進めました。	市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、安心安全に利用できるよう、新保健センターの詳細な設計である実施設計を行いました。	- 市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、安心安全に利用できるよう、継続して新保健センターの整備を進めました。 - 令和5年度は、令和5～6年度に行う建設工事の初年度分の工事を行いました。	- 最終年度となる新保健センターの建設工事を完遂し、令和7年4月の利用開始を目指します。 - 新保健センターが、市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、円滑な保健事業及び、より充実した子育て支援サービスを実施できるよう、具体的内容の検討を進めます。	C	健康づくり課

(2) 高齢者福祉の充実

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①高齢者の健康を守り、活躍推進を図るための条例を制定し、老人会等の支援を進めます	1-2-3①2 地域活動や生涯学習への参加促進 老人クラブ活動費補助事業		・伊勢崎市老人クラブ活動費補助金を交付しました。	・伊勢崎市老人クラブ活動費補助金を交付しました。 ・伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例を令和4年度に制定しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・老人クラブ活性化への提言を令和5年度に作成しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	高齢政策課
②高齢者による子ども見守り隊の充実に資する助成を行います	3-1-3②4 老人クラブによる通学路見守り活動の支援 防犯対策事業		・下校途中の子どもを狙った犯罪を抑止するための通学路見守り活動を行う老人クラブに対して、反射材付き安全ヘルム、バトロール腕章、防犯帽子の貸与及びボランティア保険への加入を行い支援しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	安心安全課
③認知症対策の充実（相談窓口の設置）を図ります	1-2-3④1 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携 認知症総合支援事業	 	・認知症初期集中支援チームは、認知症の人や家族に対して集中的な支援を行い、医療や介護などの必要なサービスにつなげました。 ・各圏域に配置された認知症地域支援推進員は、認知症の相談支援を推進しました。 ・地域などで認知症の人や家族に対して、できる範囲の手助けを行う認知症サポーターを養成しました。 ・認知症ケアパスを作成し配布することにより、地域包括支援センターや医療機関などの相談窓口を周知しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）のメンバーの養成をしました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施したほか、市職員や児童を対象に認知症サポーターを養成しました。 ・本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を構築するため、各地域包括支援センター職員向けに研修会等を開催しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を構築し、各地域包括支援センターを中心に活動を開始します。 ・認知症ケアパスの改訂を行います。 ・認知症のご本人の方とご家族の交流会を開催します。	B	地域包括支援センター
④適正な利用を図るため多様な高齢者施設の運営事業者との連携を図ります	1-2-3④2 地域の自主的な取組への支援 地域ケア会議事業 生活支援体制整備事業	 	・介護サービス事業者、医療機関及び民生委員などとの連携を図り、地域ケア個別会議を開催しました。 ・地域住民とともに地域の生活基盤の体制整備を行い、高齢者を支える体制づくりを進めました。	・地域ケア個別会議を開催し、介護サービス事業者、民生委員などと連携を図り、対象者へのよりよい支援について検討しました。 ・生活支援体制整備事業における協議体活動において、地域の課題や情報を共有し、高齢者への支援体制を検討しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・地域ケア会議の開催や生活支援体制整備事業の協議体において、地域課題の把握や情報を共有するとともに、不足している資源の開発を行い、地域の支え合い体制づくりを行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	地域包括支援センター
	1-2-3⑥2 介護保険サービスの質の向上 地域密着型サービスの適正化事業		・地域密着型サービス事業所の実地指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりすべて中止しました。	・令和3年度中止となった地域密着型サービス事業所を優先し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みながら運営指導を実施しました。 ・適正なサービス提供を確保する観点から、介護従事者の就業環境が害されることを防止するため、勤務体制の確保などに重点をおいた運営指導を行いました。 ・介護保険制度の改正内容の周知、サービスの質の確保・向上を図ることを目的として集団指導を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・地域密着型サービスの適正化を図ることを目的として、地域密着型サービス事業者に対し集団指導を行いました。	・令和5年度に引き続き適正なサービス提供を確保する観点から高齢者の尊厳の保持や人格の尊重を重要項目とし、利用者への虐待の発生・再発防止などに重点をおいた運営指導を行います。 ・地域密着型サービスの適正化を図ることを目的として、地域密着型サービス事業者に対し集団指導を行います。	A	指導監査課
⑤地域包括支援センターの充実を図り実効性のある高齢福祉対策を進めます	1-2-3④1 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携 地域包括支援センター運営事業	 	・地域包括支援センターを地域包括ケアの拠点として、地域に密着した事業を展開しました。 ・地域の多職種が参加する自立支援型地域ケア会議を実施し、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント支援を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・地域包括支援センター運営協議会を開催し、よりよい運営ができるように協議しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・各地域包括支援センターの意思統一や機能強化を図ることができるよう定例会議や職種別会議を行いました。 ・地域包括支援センターを地域包括ケアの拠点として、関係機関との連携体制を構築し、介護支援専門員や地域住民に対する包括的な支援を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	地域包括支援センター

(3) 障害者福祉の充実

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①障害のある方々が利用する施設整備を推進します	1-2-4②3 交流の場の充実と交流活動の推進 障害者センター管理運営事業		・障害者センターの部屋を貸し出し、障害者団体の活動を支援しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・障害者センターの施設、設備等の修繕を行い、障害者等が安全に利用することのできる施設整備を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・障害者センターを災害時等に障害者が避難する指定福祉避難所として利用するための協議を行うとともに、必要な施設、設備等の修繕を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・障害者センター、福祉作業所等を指定福祉避難所として指定し、災害時に障害者が安心して避難できるようにします。 ・個別施設計画に基づき、計画的に施設、設備等の整備を行います。	A	障害福祉課
②民間事業者との連携により工賃向上対策を促進します	1-2-4①3 就労支援の促進 障害者福祉管理事業		・雇用条件改善に向け、県の方針などの情報収集に努めました。 ・県との協力方法について検討しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・伊勢崎市における障害者就労施設等からの物品調達方針に基づき、本市が発注する物品の調達、役務の委託等において、障害者就労施設等を優先する契約を推進しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・市内の事業所、団体等に対して、障害者就労施設等からの物品等の調達について依頼し、発注を促進しました。 ・令和6年2月に市役所東館1階市民ホールで障害者就労施設等自主製品合同販売会「いせさき福祉ふれあいマルシェ」を試行的に開催しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・障害者就労施設等による「いせさき福祉ふれあいマルシェ」を市役所東館1階市民ホールにおいて定期的に開催します。 ・障害者週間に合わせて、関係機関、事業者等と連携して障害者ワークフェスタを開催するなど、民間事業者の活力を利用して、障害者就労施設等の工賃向上に取り組めます。	A	障害福祉課
③中心市街地に障害者の就労施設を誘導します	1-2-4①3 就労支援の促進 障害者福祉管理事業		・障害者の就労施設の許可などは県の管轄のため、障害者の就労施設の誘導については施設面としてでなく、障害者本人に焦点を当て、障害当事者の視点に立った取組を検討しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・障害者の就労を支援する事業者と協議し、中心市街地に位置する障害者センター内で障害者就業・生活支援センターを運営するための手続、施設整備等を行いました。	・障害者就業・生活支援センター「メルシー」を事務局とする伊勢崎市障害者就労支援協議会と連携して、障害者の就労支援を行いました。 ・関係機関と連携して、障害者センターにおいて障害者就職面接会、障害者ワークフェスタなどを開催し、障害者の理解促進や一般就労の促進に関する啓発事業を実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・障害者週間に合わせて、障害者センター等において、障害者の理解促進や一般就労の促進に関する啓発事業を実施します。	A	障害福祉課
	—		—	・障害者の社会参加と自立支援のため、伊勢崎駅自由通路で、障害者団体が行う福祉製品を販売する活動に協力しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	D	商工労働課
④県立障害者リハビリテーションセンターの周辺整備を県と連携して進めます	—		・県が公募型プロポーザル方式により周辺地域を活用することと、県の方針などの情報収集に努めました。 ・県との協力方法について検討しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・今後の県の方針について引き続き情報収集を行い、県と協力して、市内の障害者福祉施設を運営する事業者等へ情報提供を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	障害福祉課

6. 歴史、文化、環境の価値

(1) 文化活動の推進

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①遊休施設の有効活用を兼ねて、文化・芸術と、地域社会との接点となる活動拠点を設けます	—	—	・各個別施設計画の進捗管理を着実に推進するため、進捗状況を把握すると共に、公共施設マネジメント意識向上のため、職員説明会を行いました。 また、各個別施設計画の進捗管理に基づき、廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。	・廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。 ・各個別施設計画の進捗管理および今後の改訂が確実に実施されるよう、各所管に対し技術的助言と情報提供を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	管財課
	—	—	—	・令和3年度まで未利用であった文化会館内レストランの活用について、音楽事業者によるカフェとしての新規利用が開始され、新規事業及び来館者を獲得しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し、事業者との連携により、カフェ営業の他、音楽活動等の文化芸術の推進を図りました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・文化施設内の未利用施設の再活用について調査・検討します。	B	文化観光課
	—	—	・旧豊受幼稚園の今後の活用方針について検討しました。 ・緊急避難場所指定されているため、施設の維持管理を行いました。	・施設の有効活用が図れるよう関係各課と調整し、適応指導教室として使用する方針を決定しました。	・適応指導教室として使用できるよう、改修外構工事及び電気機械設備工事を行いました。	—	A	教育部総務課 (～R4年度) 学校教育課 (R5年度以降)
	—	—	・仮称羽黒小学校用地においては、スポーツ団体や地域住民の皆様にも有効に活用していただきました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・施設の有効活用が推進できるよう関係各課と連携しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施するとともに、今後の施設の在り方について関係課と協議します。	B	教育施設課
	—	—	・境島村公民館分館ホール（旧境島小学校体育館）においても、地域住民や各種団体の皆様にも有効に活用していただきました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・施設の有効活用が推進できるよう関係各課と連携します。	B	生涯学習課
	—	—	・旧境島小学校校舎を田島弥平旧宅案内所として田島弥平旧宅及び境島村地区の歴史的文化的価値の情報発信の拠点として活用しました。	・来訪者に対し歴史的文化的価値の理解を深めるため展示内容等の見直しを行い継続して活用しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	文化財保護課
②各種文化活動に対する助成を行います	4-2-1① 公共施設を活用した ギャラリーの設置 文化振興事業	 	・伊勢崎市文化協会への助成を行いました。 ・市内文化団体への支援事業の準備を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・文化芸術活動発表等支援事業として、市内文化団体への事業経費助成を44件実施しました。	・伊勢崎市文化協会への助成を行い、子供への文化継承を図る活動を支援しました。 ・文化芸術大会等出場者奨励金交付事業として、市内個人又は団体が文化芸術に係る全国規模の大会等に出場する市民の栄誉を称え、奨励金を交付しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・伊勢崎市文化協会への助成を行います。 ・文化施設を使用して、市有美術品を観覧する事業を行います。	A	文化観光課

(2) 伊勢崎の持つ歴史的資源の見直し

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①歴史文化の拠点、地域教育資源として、田島弥平旧宅等の一層の保全と活用を進めます	4-2-3① 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備 史跡田島弥平旧宅整備 活用事業		・史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき東門の整備を開始しました。 ・桑場整備に向けた学術的な調査を専門部会を立ち上げ開始しました。 ・田島弥平旧宅に残る養蚕道具の整理を開始しました。	・東門の整備は令和4年6月に完了しました。 ・史跡内の冠水軽減を図るため、検討を行いました。 ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき、令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・世界遺産登録10周年記念事業を実施します。	C	文化財保護課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
②上野国佐位郡正倉跡の整備を促進 します	4-2-3②3 史跡上野国佐位郡正倉 跡の保存活用 史跡上野国佐位郡正倉 跡保存整備活用事業		- 継続して発掘調査などを行い、調査研究を推進しました。 - 史跡内の土地の公有地化を進めました。 - 八角形倉庫模型などを活用し、史跡の周知に努めました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 公有地化した土地の仮整備などについて検討しました。 - 史跡ボランティア等の養成に努めました。	佐位郡正倉跡の今後保存が望まれる区域内で準備が整ったところを追加指定しました。また、殖連小学校校舎壁面で八角形倉庫の原寸の復元図を描写し、説明板を設置しました。その他、令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	文化財保護課
③新たな市史編纂に向けて担当部署 の設置を検討します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組 織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業		令和4年度の組織機構改正により、図書館課に市史編さん係を新設し、10年間を予定期間として、新たな市史の編さんに取り組みます。	—	—	—	A	事務管理課
	4-2-3②2 歴史資料の調査研究 市史編さん事業		- 人員、組織、予算などについて、他市から情報収集を行いました。 - 人員及び予算確保について、関係課と調整を図りました。	- 市史編さん委員会条例を制定し、委員会を立ち上げました。 - 専門委員会を立ち上げ、編さんのための調査研究体制を整備しました。	- 市史編さんの方針などをまとめた市史編さん基本計画を策定しました。 - 編さんのための資料収集や調査研究、執筆を行い、資料の保存を進めました。 - 事業の周知のための企画展やシンポジウムを開催しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	A	図書館課

(3) 環境問題への取組

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①SDGs未来都市を目指します	—		- 地方創生SDGs官民連携プラットフォームに入会しました。 - SDGs日本モデル宣言に賛同しました。 - SDGsぐんま連絡会議に入会しました。 - SDGsカードゲーム研修を受講しました。 - 令和4年度総合計画実施計画と17のゴールを紐づけました。	- 地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、事業者から提案された課題解決策について検討しました。 - 職員のSDGsカードゲームファシリテーター養成と幹部職員対象にSDGsカードゲーム研修を実施しました。	- 引き続き、地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用や、職員向けのSDGsカードゲーム研修を行いました。 - 内閣府が選定するSDGs未来都市に多文化共生の切り口で提案書をまとめ、応募しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	C	企画調整課
	—		—	SDGs未来都市等提案書提出に向けて研究しました。	多文化共生をテーマにSDGs未来都市等提案書を作成し、2024年度SDGs未来都市等に応募しました。	令和6年5月23日にSDGs未来都市に選定されました。	A	国際課
②地球温暖化防止のための担当部署 を新たに設置します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組 織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	地球温暖化防止策、自然環境に係る業務などを担当するため、令和4年度の機構改正で環境部を再編し、環境政策課を担当課として設定しました。	—	—	「いせさきGX」を推進するため、環境部にGX推進課を新設しました。	A	事務管理課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
③環境のまちづくり条例を制定し、 「環境のまち」日本一を目指します	—	—	以下の事業を実施しました。 ・公共施設等に設置してある資源保管庫や 専用回収ボックスを活用した衣類、古紙 類、廃食用油、使用済小型家電、インク カートリッジ、小型充電式電池の資源物回 収事業 ・資源物回収を実施する自治会や各種団体 への奨励金交付制度事業 ・生ごみ処理器や枝葉破砕機の購入者への 購入費助成事業 ・自治会等が開催する行事などで、営利目 的ではなく飲食を提供する市内の団体を対 象としたリユース食器の無料貸出事業 ・事業者から排出される食べ残し等による 食品ロスの削減を図るため、市内の飲食店 や宿泊施設を対象とした食品ロス削減協力 店認定事業 ・認定事業者との連携・協力に係る協定に 基づくパソコンの回収事業 ・各事業の啓発に加え、市民に対しても、 ごみの減量化と再資源化を周知	・リサイクル率の向上やゴミの減量化を推 進するため、令和3年度までの取組に加え 以下の事業を行いました。 ・赤堀地区でのフタ容器包装拠点回収事業 ・町内資源回収場所での小型充電式電池な どの回収事業	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	B	資源循環課
④環境指導員の活動を支援します	3-2-2②1 安全で効率的なごみ収 集体制の継続 資源物の持ち取り禁止 対策事業	—	・環境指導員を対象にアンケート調査を実 施、各区の資源回収活動などの情報収集し 情報提供を行いました。 ・市広報紙等での啓発を行いました。 ・情報収集及びパトロール調査を行いま した。 ・持ち取り行為特定者への指導等を行いま した。	・市広報紙等での啓発を行いました。 ・情報収集及びパトロール調査を行いま した。 ・持ち取り行為特定者への指導等を行いま した。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	B	資源循環課
⑤水循環・雨水利用の条例を制定 し、水環境の整備を推進します	—		—	・関係課と協力体制を構築し、他市町村の 状況を調査研究を行いました。	・他市町村の状況を調査研究を行いまし た。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	D	環境政策課 (～R5年度) GX推進課 (R6年度以 降)
	—		—	・下水道計画区域内の雨水浸水対策を踏ま え、主管課と協力体制を構築し、他市の条 例、要綱、補助金制度などの調査研究を進 めました。	・他市の条例、要綱、補助金制度などの調 査研究を進めました。	・主管課の要請に応じて協力を行います。	D	下水道整備課
⑥河川環境と遊水地調節池における 自然環境の創生と保護を推進します	—	  	—	・市内のため池や用水などについて、自然 環境保全の観点から、簡易的な水質調査を 実施するため、伊勢崎市「水の見える化」 計画を策定しました。	・伊勢崎市「水の見える化」実施計画に基 づき、1年目の水質調査を実施しました。	・伊勢崎市「水の見える化」実施計画に基 づき、3年計画の2年目の水質調査を実施 します。	B	環境政策課 (～R5年度) GX推進課 (R6年度以 降)
⑦河川環境・自然環境の保全を担う 「水と緑の課」を新たに設置します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組 織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	・現在の業務量を勘案し「水と緑の係」と して環境政策課に設置し、緑化推進業務及 び森林環境課と税関連業務を所掌すること としました。	—	—	—	A	事務管理課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑧緑の県民税・森林環境譲与税の一 層の活用を図ります	—		・緑の県民税について、市広報紙に募集記 事を掲載しました。 ・ぐんま緑の県民基金事業を活用し、単独 処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する 住民に対して補助金の交付を県へ要望しま した。	・緑の県民税について、市HP等で普及啓 発記事を掲載しました。 ・森林環境譲与税については、全庁的に要 望調査を行い、要望のあった部署と協議を 行いました。 ・ぐんま緑の県民基金事業を活用し、単独 処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する 住民に対して補助金の交付を県へ要望しま した。	・緑の県民税・森林環境譲与税について、 市HP等で普及啓発記事を掲載しました。 ・森林環境譲与税について、全庁的に要望 調査を行い、要望のあった部署と協議を行 いました。 ・森林環境譲与税について、先進事例を調 査し、有効活用について検討しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	C	環境政策課 資源循環課 (～R5年度) GX推進課 (R6年度以 降)
⑨地権者の理解をいただき、峰岸山 の公有林化を目指します	—		—	・公有林化について調査研究を行いまし た。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	E	環境政策課 (～R5年度) GX推進課 (R6年度以 降)
⑩貴重な緑である寺社林の樹木管理 を支援します	—		・市内寺社林の調査活動を行っている団体 に、ぐんま緑の県民基金事業により支援を 行いました。	・市内寺社林の調査活動を行っている団体 に、ぐんま緑の県民基金事業により支援を 行う予定でしたが、コロナ禍により中止と なりました。	・市内寺社林の調査活動を行っている団体 に、ぐんま緑の県民基金事業の活用提案を 行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	C	環境政策課 (～R5年度) GX推進課 (R6年度以 降)
⑪街路樹の生育環境を整備します	—	 	—	・樹木の特徴、管理方法などを研究し、マ ニュアルやガイドラインの作成について検 討を行いました。	・マニュアル等の作成に向け、関係課と協 議を行いました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	D	環境政策課 (～R5年度) GX推進課 (R6年度以 降)
	—	 	・街路樹育成環境改善方法の検討を行いま した。	・引き続き街路樹育成環境改善方法の検討 ならびに改善に向けた関係課との協議を行 いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	D	公園緑地課 (～R5年度) 道路管理課 (R6年度以 降)
⑫ごみ減量化を目指した処理方式の 見直しと戸別回収への取組を行いま す	3-2-2①2 積極的な4Rの推進 再資源化推進事業	 	・ごみ減量化のための取組について、他自 治体の調査を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・高齢者の戸別回収については、生活支援 体制整備事業における協議体活動により、 地域の実状に応じたごみ出し支援について検 討し、1町内でごみ出し支援のボランティア 活動が開始されました。	・ごみの分別や削減が進むような取組につ いて、調査研究しました。 ・高齢者への支援については、生活支援体 制整備事業における協議体活動により、地 域の実状に応じたごみ出し支援について検 討し、1町内でごみ出し支援のボランティ ア活動が開始されました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	D	資源循環課 地域包括支援 センター
⑬先進事例の取組を広め、資源リサ イクル率の向上を図ります	3-2-2①2 積極的な4Rの推進 再資源化推進事業		・町内資源回収奨励金を交付しました。 ・集団回収奨励金を交付しました。 ・資源保管庫の活用を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・赤堀地区でのプラ容器包装拠点回収事業 を実施しました。 ・町内資源回収場所での小型充電式電池な どの回収事業を実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	B	資源循環課
⑭食品ロスゼロに向けた取組を支援 します	3-2-2①2 積極的な4Rの推進 再資源化推進事業		・食品ロス削減協力店認定事業を実施しま した。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	C	資源循環課
	—	—	・関係課と連携し、エンカル消費の推進や 食品ロス削減などの啓発イベントを開催し 周知等を行いました。 ・若年層への出前講座の中でエンカル消費 や食品ロスの内容を取り入れ実施しまし た。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・若年層への出前講座の内容を充実させ実 施しました。 ・一般層への出前講座の内容を充実させ実 施を検討しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	C	商工労働課
	—	—	・伊勢崎商業高校と連携し、規格外野菜を 販売しました。	・伊勢崎商業高校と連携し、メガネのイタ ガキ文化ホール伊勢崎の「銘仙レポリュ ション」において規格外野菜の無人販売を 実施しました。	・7月31日に市役所東館1階市民ホールに おいて、伊勢崎商業高校と連携し、規格外 野菜を販売しました。	・各農業団体や伊勢崎商業高校と連携し、 食品ロスに向けた取組を行う予定です。	B	農政課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑮リユース食器の活用など、プラス チックごみの削減を図ります	3-2-2①2 積極的な4Rの推進 再資源化推進事業		・リユース食器貸出事業を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施 しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	B	資源循環課

7. 市外との連携・交流の促進

(1) 地域間競争から地域の共生へ

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
①新幹線駅を持つ隣接の本庄市、熊 谷市や深谷市との連携を図り、移動 手段の利便性を高める	—	 	・平成27・28年度群馬県パーソント リップ調査結果から、伊勢崎市から本庄駅 への移動が多いことを確認しました。	・伊勢崎駅と本庄駅を結ぶ民間路線の重要 性を認識するとともに、運行業者と連携 し、対応を検討しました。	・伊勢崎駅と本庄駅を結ぶ民間路線の重要 性を認識するとともに、運行業者と連携 し、対応を検討しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。 ・本庄市、熊谷市や深谷市との連携を図 り、対応を検討します。	C	交通政策課
②一体的な行政運営が必要な関係に ある玉村町との更なる連携を図りま す	5-1-4③3 課題を共有した都市と の情報交換と交流・連 携 都市間連携推進事業	 	・令和3年11月、前橋・伊勢崎・玉村首 長意見交換会を開催し今後の連携強化につ いて確認を行いました。	・前橋市・伊勢崎市・玉村町で連携し、7 月1日から7月10日にイベントを実施し ました。	・令和5年7月に、玉村町と連携に係る首 長意見交換会を実施しました。 ・令和4年度に発定された上武連携構想勉 強会（群馬県：前橋市・高崎市・伊勢崎 市・藤岡市・玉村町、埼玉県：本庄市・深 谷市・児玉郡美里町・神川町・上里町）に より、11月に「ロジスティクス」をテー マに勉強会を開催しました。	・引き続き、玉村町と連携した取組を実施 します。	C	企画調整課
③前橋市との広域連携でごみ処理施 設やJR駅の設置を検討します	—	 	・ごみ処理施設の広域連携について、他自 治体の調査を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施 しました。	・伊勢崎市、前橋市、桐生市、みどり市、 玉村町の5自治体による一般廃棄物処理広 域化協議会を設立しました。	・一般廃棄物処理広域化協議会において、 協議を進めていきます。	D	資源循環課
	—	 	・JRの新駅の設置は、前橋市が両毛線整 備促進期成同盟会を通じて、JRへ要望し ています。	・前橋市で新駅設置の事業が開始する場合 には、本市においても積極的に協力を行 いますが、令和4年度に事業の実施はありま せんでした。	・前橋市で新駅設置の事業が開始する場合 には、本市においても積極的に協力を行 いますが、令和5年度に事業の実施はありま せんでした。	・令和5年度と同様に、前橋市で新駅設置 の事業が開始する場合には、本市におい ても積極的に協力を行います。	D	交通政策課
④赤城南面地域との連携を深め、交 流人口拡大に向けた取り組みを進め ます	5-1-4③3 課題を共有した都市と の情報交換と交流・連 携 都市間連携推進事業	 	—	—	—	—	—	企画調整課
⑤地域間の連携に資する東武鉄道の 利便性向上の推進を図ります	—		・東武伊勢崎線沿線自治体外で組織する、 両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会におい て、両毛地域東武鉄道沿線活性化構想の見 直し協議を継続して行いました。	・両毛地域東武鉄道沿線活性化構想に基づ き官民連携における事業の検討を行いま した。	・両毛地域東武鉄道沿線活性化構想に基づ き、観光・交流、賑わいの創出に向けた諸 施策を、同協議会において推進しました。 ・東武伊勢崎線沿線自治体によるデジタル スタンプラリーを、本市においても実施し しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施 します。	C	企画調整課
	2-1-3①1 コミュニティバス、路 線バス、鉄道の相互の 結節性の向上 鉄道事業者への要望活 動事業		・令和3年2月1日のあおぞらバスの路線 再編により、鉄道との結節性を向上させま した。 ・東武鉄道整備促進期成同盟会を通じて、 東武鉄道へ利便性向上の要望を行ってい ます。	・令和3年2月1日のあおぞらバスの路線 再編により、鉄道との結節性の向上を行 い、鉄道との結節性の向上を図りました。 ・期成同盟会を通して、利便性向上の要望 を行いました。	・令和5年12月1日にコミュニティバス あおぞらのダイヤ改正と路線等の見直しを 行い、鉄道との結節性の向上を図りまし た。 ・期成同盟会を通して、利便性向上の要望 を行いました。	・コミュニティバスあおぞらと鉄道との結 節性向上のため、引き続き検討を行いま す。 ・期成同盟会における令和5年度までの取 組を引き続き実施します。	B	交通政策課

8. 行政運営

(1) 総合計画の施策・事業の評価手法の見直し

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施状況	担当課
①施策や事業の評価方法を検討し「アウトカム指標（成果）」に基づいた事業展開を図ります	5-2-1①1 事務事業の見直し・効率化 企画事業	—	—	—	—	—	—	—
	5-2-2②1 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 企画事業	 	・第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画及び第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、施策ごとに定めたまちづくりの指標（成果指標）及び重要業績評価指標の達成に向け、事業展開してきました。 ・事務事業単位で活動指標及び成果指標を設定、事後評価を実施し改善などを行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・第3次総合計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合を視野に入れ、より効果的なアウトカム指標を設定できるよう調査研究を行いました。 ・第3次総合計画に合わせ、行政評価の評価方法などを最適化できるよう調査研究を行いました。	・アウトカム指標を盛り込んだ第3次総合計画を策定を進めました。 ・第3次総合計画に合わせ、新たな行政評価システムを検討しました。	・アウトカム指標を盛り込んだ第3次総合計画を策定します。 ・第3次総合計画に合わせ、新たな行政評価システムを構築します。	B	企画調整課
	5-2-2②1 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 企画事業	 	—	—	—	—	—	—

(2) 行財政改革

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施状況	担当課
①施策や事業を検証・見直し・統廃合します	5-2-1①1 事務事業の見直し・効率化 企画事業	—	—	—	—	—	—	—
	5-2-2②1 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 企画事業	 	・事務事業の事後評価を実施しました。庁内の行政評価委員会を経て行政評価市民委員会に諮り、事業の見直しなどを行いました。 ・第2次伊勢崎市総合計画実施計画ローリングを行い、事業の検証、見直しを行いました。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略は創生本部及び創生会議を開催し効果検証を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・第3次総合計画について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合を視野に入れ、施策や事業の検証、見直しなどにより、より効果的な体系にできるよう調査研究を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。 ・現総合計画及び現総合戦略を検証し、総合戦略を包摂した第3次総合計画を策定しました。 ・現総合計画及び現総合戦略を検証し、総合戦略を包摂した第3次総合計画の策定を進めました。	・現総合計画及び現総合戦略を検証し、総合戦略を包摂した第3次総合計画を策定します。 ・第3次総合計画に合わせて、施策や事業の検証・見直し等の仕組みを構築します。	B	企画調整課
	5-2-2②1 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 企画事業	 	—	—	—	—	—	—
	—	—	・伊勢崎市行政改革大綱及び伊勢崎市行政改革推進計画に基づき、関係課にて取り組んでいる行政改革の取組状況などを取りまとめて推進しています。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。 ・伊勢崎市行政改革大綱の見直しを検討します。	B	事務管理課
②職員数の適正化と将来の人口変動を見越した採用計画を策定します	—	—	・定員管理や行政ニーズなどを踏まえて、採用計画を策定しました。	・定員管理や行政ニーズに加え、定年延長者数などを踏まえて、採用計画を策定しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	職員課
	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	・各課における業務量調査などを行い、適正な職員配置となるよう定員管理を行いました。	・定年引上げに伴う正規職員数の推移を検討しました。 ・業務量調査を実施し、適正な職員配置を行いました。	・役職定年制度の導入に伴う職名の検討や、職員定数条例の改正等について検討を行いました。	・役職定年制度の導入に伴う職員数の変動を考慮しながら、職員定数条例及び定員管理の考え方に係る指針の検討を行います。	B	事務管理課
③多重な困難を抱える家庭に総合的な支援を行う横断的組織を創設します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	・令和4年度の組織機構改正で、社会福祉課に「総合相談係」を設置し、複合的な問題に対応する相談窓口とすることとしました。	—	—	—	A	事務管理課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
④フンストップで結論が出るまで関 わる総合窓口の設置を検討します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組 織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	—	・来庁者の利便性向上を目指し、本庁本館 1階東館2階の窓口について、わかりやす い窓口実現プロジェクト・チームを設置 し、課題の検討を進めました。	・わかりやすい窓口実現プロジェクト・ チームにおいて検討した結果を踏まえ、総 合窓口を設置するために、伊勢崎市窓口整 備計画を策定しました。	・伊勢崎市窓口整備計画に基づき、行か ない窓口、迷わない窓口、待たない窓口、書 かない窓口を実現するための取組を進め、 令和6年度中の総合窓口の設置を目指しま す。	C	事務管理課
⑤多様な市民の皆様の声を聴く 「場」を設置します	5-1-1④4 市民意識の把握 広報広聴事業		・iネットモニターを設置し、モニター登 録者を対象に＜広報広聴について＞のアン ケートを実施しました。 ・いせ咲く。Iミーティングを開催し、＜ 空き家予防について＞をテーマに関係団体 から課題や意見を聞きました。 ・メールや手紙で寄せられた市民からの意 見などについて、回答しました。	・iネットモニター登録者に対し、＜広報 紙に関するアンケート＞を実施し、また各 課で実施しているアンケートを周知しまし た。 ・いせ咲く。Iミーティングを開催し、＜ 多文化共生のまちづくり＞をテーマに関係 団体から課題や意見を聞きました。 ・メールや手紙で寄せられた市民からの意 見などについて、回答しました。	・iネットモニター登録者に対し、＜支所 に関するアンケート＞、＜広報紙に関する アンケート＞を実施しました。 ・いせ咲く。Iミーティングを開催し、＜ まちなかをもっと楽しく！＞をテーマに関 係団体から課題や意見を聞きました。 ・メールや手紙で寄せられた市民からの意 見などについて、回答しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。 ・行政課題解決に向け、広聴機能の充実を 図ります。	A	広報課
⑥公共交通の所管を都市計画部に移 設し、公共交通の見直しを行います	5-2-1②1 職員定員の適正化と組 織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	・令和4年度の組織機構改正で、交通政策 課を環境部から都市計画部に移管し、公共 交通の見直しを行うこととしました。	—	—	—	A	事務管理課
	—	—	・近隣市にデマンド交通等アンケート調査 を行いました。	・都市計画やまちづくりにおける公共交通 のあり方を検討しました。 ・県バーノトリップ調査などのデータ やコミュニティバスあおぞら利用者アン ケートを行い、公共交通について検証を行 いました。	・令和5年12月1日にコミュニティバス あおぞらのダイヤ改正等により、運行にお けるインターバルの確保や路線等の見直し を行い、利用者の利便性の向上を図りまし た。	・コミュニティバスあおぞらのダイヤ改正 後の利用者状況を確認し、利用者の声を取 り入れながら今後におけるダイヤ改正等 に向け、引き続き検討を行います。	B	交通政策課
⑦巡回バスの見直しを行い、デマン ドバス・デマンドタクシーの導入を 検討します	2-1-3④2 効果的、効率的なコ ミュニティバスの運行 コミュニティバス運行 事業		・近隣市にデマンド交通等アンケート調査 を行いました。	・近隣市などへ、現地調査を行いました。 ・デマンド交通に対するアンケートを実施 しました。	・デマンドタクシーの導入の検討の結果、 新たな事業としてタクシー活用事業の実施 を検討し、地域公共交通会議にて承認され ました。	・令和6年11月よりタクシー活用事業を 実施します。	B	交通政策課
⑧職員の皆さんの意識改革と専門性 の確保を図ります	5-2-1②2 職員の資質と能力の向 上 職員研修事業		・階層別研修、特別研修、派遣研修を実施 し、職務・職階に応じた能力の向上と専門 知識の習得を図りました。 ・各職場で仕事の割り振りや引継ぎなどの 計画的なジョブローテーションを行い、業 務を俗人化しないようにするため、管理職 に向けて職場マネジメントの研修を実施し ました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・新たにSDGsについての理解を深める ことを目的に、研修講師を市職員から養成 し、課長相当職の管理職を対象にカード ゲームを用いたSDGs研修を実施しまし た。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。 ・動画配信サービスを活用した研修動画を 導入し職員のリスキリング（学び直し）を 支援することで、職員の新たなスキルの取 得や専門性の向上を図りました。 ・課長補佐相当職の管理職を対象にマネジ メント力強化研修を実施し、市の組織力向 上を図りました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。 ・組織目標達成に向けた職場内連携を促進 するため、課長相当職と課長補佐相当職の 合同研修を実施し、職場マネジメントの強 化を図ります。	B	職員課
⑨副市長に国家公務員を採用し、中 央との連携を充実させます	—		・議会で副市長選任議案が可決され、令和 4年4月から、元国家公務員が副市長に就 任することとなりました。	・人材育成やDX推進を図るため総務省と の連携を図りました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	A	職員課
⑩定年後に経験と知見を生かしても らうため、退職職員の再就職先の検 討を行います	—		・公益法人等の外部団体の職員採用につ いて、当該団体などから依頼があった場合、 地域社会の発展に貢献するため、豊富な経 験と知見を有する定年退職者などの職員を 推薦してきました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施し ました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施し ます。	B	職員課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施 状況	担当課
⑪二元代表制の下、市議会との連携を強化します	—		市議会のタブレット端末の導入計画に伴い、効率的な行政情報の共有、事務の効率化及び省資源化を検討し、市議会との連携強化を図りました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 市議会にタブレットが導入されたことに伴い、議会事務局と調整して議員の意見を聞きながら、効率的な行政情報の共有、事務の効率化及び省資源化を推進し、市議会との連携強化を図りました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	総務部総務課
⑫課題解決のための庁内チームを、外部人材も活用して編成します	5-2-1⑩1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	官民連携の促進を目的として、株式会社官民連携事業研究所と官民連携促進に関するパートナーシップ協定書を締結するとともに、株式会社Another worksとの民間複業人材との協働に関する連携協定書を締結しました。	行政へ複業人材を登用する実証実験として、本市の情報発信における課題解決を目的に「広報・PRアドバイザー」を募集し、2人のアドバイザーを登用しました。	外部人材活用業務委託により、広報課に3名のアドバイザーを登用し、動画の作成とマーケティング、SNSのマーケティングを、商工労働課に2名のアドバイザーを登用し、まちなかの活性化を図りました。	引き続き、外部人材を活用した取組を実施します。	A	企画調整課 事務管理課
⑬厳しい財政の中、ばらまきの補助金・助成金の見直しを行います	—		- 市が単独で交付している補助金などについて、補助金等検討委員会の意見書などを踏まえ、補助金等の見直し基準を活用したセルフチェックを行いました。 - 予算編成に当たり、補助の目的や補助が必要な期間、補助に対する事業効果を検証しました。	令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	財政課
⑭地域活性化等へのクラウドファンディングの活用を促進します	—		クラウドファンディングの事業概要や県内の実績について調査研究を実施しました。	クラウドファンディング活用に適するとされる事業について、事業所管課と実施に向けた協議を行いました。	- クラウドファンディング活用に適するとされる事業について、事業所管課と実施に向けた協議を行いました。 - クラウドファンディングを募ることができるポータルサイトと、具体的なプロジェクトを想定した協議を行いました。	引き続きクラウドファンディング活用の可能性を幅広く検討し、実施に向けて関係機関との協議を進めます。	D	企画調整課
⑮ふるさと納税の適正かつ積極的な活用を図ります	—	—	- 積極的なPRや利用可能なポータルサイトの追加といった取り組みを進め、前年度の約5倍にあたる1億8千万円を超える寄附を頂きました。 - 謝礼品の提供事業者の新規開拓に努め、令和3年度中に20社増加しました。	- 新たなポータルサイトを追加し、寄附額の増加につなげました。 - 謝礼品提供事業者の新規開拓を進めました。 - 寄附者に向け寄附金使途報告書を送付し、さらなる寄附や市のPRにつなげました。	- ふるさと寄附金謝礼品提供事業者の募集を積極的に行い、令和5年度中に新たに16事業所の登録がありました。 - 寄附金使途報告書を兼ねた産業PRリーフレットを作成し、リピーター獲得を図りました。	- 引き続き謝礼品提供事業者の募集を積極的に行います。 - ふるさと納税制度の適正な運用に向け、事務体制の見直しを行います。	A	企画調整課
⑯女性職員の活躍推進と幹部への登用を進めます	—		- 女性職員のキャリア形成意識の醸成とモチベーション向上のため、キャリアデザイン研修を実施しました。 - 管理職候補の育成のため、自治大学校での研修へ女性職員を派遣しました。	- 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 - 外部講師による管理職向けのハラスメント研修と、育児中の職員を対象にキャリアデザイン研修を実施しました。	- 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 - 管理職候補の育成のため、新たに自治大学校のマネジメントコースに女性職員を派遣しました。 - 本市で活躍している女性管理職を庁内イントラネットに掲載することで、女性職員に管理職になることを含めた今後のキャリア形成について考える契機としました。	令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	職員課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度の主な取組	令和6年度の取組予定	実施状況	担当課
⑪業務のデジタル化に向けて早期の対応を図ります	—		・びったりサービス導入に向けた業務フローの見直しを実施しました。	・びったりサービスを利用したオンライン申請に係る業務処理のデジタル化の運用を開始しました。	—	—	A	事務管理課
	5-2-1①1 事務事業の見直し・効率化 5-2-1①2 ICT（情報通信技術）の活用 ICT推進基本方針策定事業		・休暇申請などの庶務事務を効率化するため、内部情報システムを導入しました。 ・市民税賦課業務、収納業務の一部でRPAを導入しました。 ・市民アンケートやイベント申込の一部で電子申請を導入しました。	・財務会計事務の最適化を図り、次期財務会計システムの調達を行いました。 ・令和3年度までの取組であるRPAや電子申請の活用シーン拡大を行い、デジタル化による業務の効率化に向けた対応を進めました。	・財務会計事務の効率化に向けて、次期財務会計システムへ電子決裁を導入しました。 ・文書管理事務のデジタル化に対応した次期文書管理システムの調達に向けてRFIおよびRFPを行いました。 ・RPAや電子申請の活用拡大を図り、新規業務への適用等、庁内業務のデジタル化を進めました。 ・業務の効率化を進めるため、生成AIの業務利用を開始しました。	・文書管理事務のデジタル化にむけて、文書管理システムを更改します。 ・効率的な事務の実施環境を整えるため、庁内ネットワーク環境の無線化を行います。 ・RPAや電子申請の更なる活用の拡大に向けて取組み、未導入業務への適用など庁内業務のデジタル化を進めます。	B	情報政策課
⑫国庫補助事業の積極的な活用をすべての部局で推進します	—		・すべての部局において、総合計画実施計画ローリング及び予算編成方針などにより共通認識を図り、国庫補助事業の情報収集に努め、国庫補助金の積極的な活用を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和5年度までの取組を引き続き実施します。	B	企画調整課 財政課
⑬公民館を市長部局に再編し市民の利便性を向上させます	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	—	・各公民館の業務の標準化及び整合性を図るため、区長会に関する事務については公民館を窓口とし、市長部局職員を配置しました。	・公民館業務について、内容及び他市の状況を調査したうえで、生涯学習課と調整しながら、切り分けを行いました。	・令和5年度に引き続き、各担当課との調整を図ります。	C	事務管理課
⑭より良い行政運営を目指し、支所のあり方を検討します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	・令和4年度の組織機構改正で、各支所にある税証明センター、経済振興室及び道路対策室を廃止し、一部業務又は全業務を支所の2課に移管することにより、縦割りの組織による弊害をなくし、支所長の指示のもとで支所運営を行うこととしました。	・支所における業務内容を調査するとともに、機構改正後の支所の運用状況について逐次検討を行いました。	・他市の状況等調査し、地域住民に対する必要なサービスについて、さらに検討を行いました。	・令和5年度に実施した支所の業務ヒアリング結果を元に、窓口業務でのDXの活用を検討しながら、支所管内の住民に対する提供サービスについて検討します。	B	事務管理課
⑮行政区の役割と行政との関係を考慮し、適正規模への見直しを検討します	—	—	・すべての行政区を対象として、役員数や組織体制などの基本的事項、活動の現状と課題、市に求める支援などを調査項目としたアンケートを実施し、区の状況について把握に努めました。	・「行政区」の状況について把握するため、各行政区の規約調査を実施しました。	・役割の中で行政区が抱える諸問題に、行政としてできる支援の検討を進めました。	・これまでのアンケート結果において、行政区が市に求める支援策として、行政区の適正規模への見直しを求める声は少ない結果となっています。 ・今後、役割の中で行政区が抱える諸問題に、行政としてできる支援を検討します。 ・上記の取組を進める中で、各行政区における行政区見直しに対する気運を高められるよう支援していきます。	D	行政課